
◎開会及び開議の宣告

議会事務局長（深井真人君） 皆さん、おはようございます。9月8日の本会議において、議員全員でもって構成する決算審査特別委員会が設置され、各会計の決算審議をこれに付託することに決定されました。

横浜町議会委員会条例第9条第2項の規定により、委員長及び副委員長を委員会において互選することとなっており、委員長が互選されるまでの間、同条例第10条第2項の規定によって、出席委員の中で年長の委員が臨時の委員長の職務を行うこととなっております。

出席委員の中で澤谷松大委員が年長委員でありますので、ご紹介申し上げます。澤谷松大委員は臨時委員長席のほうへお願いします。

（6番 澤谷松大君登壇）

臨時委員長（澤谷松大君） ただいま紹介いただきました澤谷松大でございます。臨時委員長の職務を行うことになりましたので、委員長が互選されるまで限られた時間ではございますが、無事職務を果たしたいと思っておりますので、格別のご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

では、座って会議を進めたいと思います。

ただいまの出席委員は9名全員であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに決算審査特別委員会を開会したいと思います。

（午前10時00分）

◎委員長の互選

臨時委員長（澤谷松大君） 早速ですが、決算審査特別委員会委員長の選任を行いたいと思います。

お諮りいたします。互選の方法については、指名推選としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

臨時委員長（澤谷松大君） 異議なしと認めます。

よって、互選の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名推選の方法については、臨時の委員長により指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

臨時委員長（澤谷松大君） 異議なしと認めます。

よって、臨時委員長より指名することに決定いたしました。

それでは、指名したいと思います。委員長には野坂浩二君を指名したいと思います。これについてご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

臨時委員長(澤谷松大君) 異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会委員長に野坂浩二君が選任されました。

ただいま委員長に選任されました野坂浩二委員が本委員会に出席されておりますので、本席から当選の告知をしたいと思います。

委員長と交代したいと思います。

以上で臨時の委員長の職務を終わらせていただきます。ご協力大変ありがとうございました。

(3番 野坂浩二君登壇)

委員長(野坂浩二君) ただいま決算審査特別委員会委員長に選任されました野坂浩二でございます。座って進めさせていただきます。

◎副委員長の互選

委員長(野坂浩二君) これより副委員長を選任いたします。

お諮りいたします。互選の方法は、指名推選にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

委員長(野坂浩二君) 異議なしと認めます。

よって、互選の方法は、指名推選により行うことと決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、委員長が指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

委員長(野坂浩二君) 異議なしと認めます。

よって、委員長が指名することに決定いたしました。

指名をいたします。決算審査特別委員会副委員長に沖津正博君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました沖津正博君を決算審査特別委員会副委員長に選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

委員長(野坂浩二君) 異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会副委員長に沖津正博君が選任されました。

ただいま副委員長に選任されました沖津正博委員が本委員会に出席をされておりますので、本席から当選の告知をいたします。

◎令和6年度横浜町一般会計及び特別会計決算の概要等について

委員長（野坂浩二君） それでは、決算審査特別委員会の委員長に私が互選されましたが、会議の進行においてご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、皆様のご協力をいただきながら会議を進めてまいりますので、委員各位並びに理事者、関係職員の特段のご配慮をよろしく願いいたします。

なお、上着については、各自の判断で脱ぎ着をしていただきますようよろしくお願いいたします。

さて、当委員会に付託されました案件は、認定第1号 令和6年度横浜町一般会計歳入歳出決算の認定から認定第6号 令和6年度横浜町水道事業会計収入支出決算の認定までの6会計となっております。

審査の方法については、一般会計の歳入は一括で、歳出は何款かに区切って、特別会計は歳入歳出一括して審査していきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

委員長（野坂浩二君） 異議なしと認めます。

よって、そのように審査を進めてまいりますので、よろしくお願い致します。

説明は、経常的経費及び人件費については特別説明を要するもの、また事務事業等については前年度と比較して内容が大きく変わったところなど、簡潔に説明願います。

なお、説明及び質疑は、必ずページ数を告げてから行ってくださるようお願いいたします。

また、質問ですが、1回の質問につき2点まででお願いします。再度質問する場合は、挙手した上で質問してくださるようお願いいたします。

まず初めに、令和6年度横浜町一般会計及び特別会計決算の概要等について説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（秋田和幸君） おはようございます。企画財政課の秋田です。私から令和6年度横浜町一般会計及び特別会計等の概要等について説明のほうをさせていただきます。座って説明をさせていただきます。よろしくお願い致します。

使用する資料につきましては、令和6年度主要施策の成果報告書及び財産に関する調書となりますので、よろしくお願い致します。

それでは、令和6年度主要施策の成果報告書について説明していきます。

初めに、訂正のほうがありますので、まず表紙を1枚めくっていただきまして、右側のページになります。説明文の2行目のところ、「令和5年度一般会計」となっておりますが、「令和6年度」となりますので、「5」を「6」のほうに改めるようお願いいたします。

続きまして、38ページをお開き願います。上段、子ども医療助成事業費であります、令和6年度の対象者数が「669人」となっておりますが、「376人」であります。

続きまして、127ページをお願いいたします。第2表になります。収入未済額のところに「600円」と記載されておりますが、こちらは欄違いで、不納欠損額のほうに「600円」、移動となります。滞納繰越分も「600円」、計も「600円」、不納欠損額のほうに600円が移動となりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、131ページをお願いします。下水道事業の(1)、加入状況の令和6年度の処理区内人口が「241」から「232」に訂正になります。加入人口も「198人」から「201人」であります。人口加入率は「82.2%」から「86.6%」となります。大変申し訳ございませんでした。

それでは、説明のほうに入っていきます。地方自治法第233条第5項の規定により、令和6年度一般会計及び特別会計決算等について議会の認定に付するに当たり、当該決算に係る主要な施策の成果について報告するものであります。

なお、一般会計決算の状況については、国の地方財政状況調査による決算処理方法により分析、集計を行っておりますので、決算書の各款項目別の決算額と合致しない部分もごございますので、ご了承願います。

それでは、1ページをお開き願います。1、一般会計、①、決算額総括表及び財政指標等の前年度と類似団体との比較状況についてであります。表の区分ごとの決算額、前年度との増減比較となります。また、参考として財政規模における県内の類似団体である田子町の令和5年度決算額を記載しております。

なお、令和6年度の決算額及び増減額の①、歳入総額から⑤、実質収支については、町長の提案理由においてご説明申し上げておりますので、説明は割愛させていただきます。

それでは、⑦、単年度収支は、令和6年度実質収支1億6,981万4,000円から令和5年度実質収支1億602万5,000円を差し引いた6,378万9,000円となり、前年度と比較して3,130万4,000円の増であります。

次に、⑩、実質単年度収支は、単年度収支6,378万9,000円に財政調整基金積立金121万7,000円を加算し、財政調整基金取崩し額ゼロ円を差し引いた6,500万6,000円となり、前年度と比較して2億1,711万1,000円の増であります。

続いて、2ページをお願いします。令和6年度の普通交付税の算定基礎となる基準財政需要額は22億7,861万4,000円となり、前年度と比較して6,427万3,000円の増であります。

基準財政収入額は7億5,199万9,000円となり、前年度と比較して9,805万9,000円の増であります。基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた額が普通交付税の基礎額となります。

基準財政規模は24億9,184万1,000円となり、前年度と比較して9,075万4,000円の増であります。

財政力指数は、令和4年度から令和6年度までの3か年平均で0.309で、令和3年度から令和5年度までの3か年平均と比較して0.017上がっております。

実質収支比率は6.8%で、前年度と比較して2.4増加しております。

経常収支比率は93.0%であり、前年度と比較して0.6下がっております。

実質公債費比率及び将来負担比率は、報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政指標の開示についてで説明しておりますので、説明のほうは割愛させていただきます。

基金残高は、138ページの5、基金残高の状況において説明いたします。

次の地方債現在高も、140ページの6、地方債残高の状況において説明いたします。

翌年度への繰越額と繰り越すべき財源は、庁舎空調設備改修事業で繰越額4,366万2,000円で、うち翌年度へ繰り越すべき財源は1,000円であります。新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）事業は、繰越額4,000万円で、うち翌年度へ繰り越すべき財源は2,000万円であります。福祉灯油購入助成事業は、繰越額21万円、物価高騰対策給付金事業は、繰越額129万円、道路維持作業車（4tダンプ）整備事業は、繰越額1,071万9,000円で、うち翌年度へ繰り越すべき財源も同額で、5事業の繰越額合計は9,588万1,000円で、うち翌年度へ繰り越すべき財源の合計は3,222万円となります。

続きまして、3ページ、4ページをお開き願います。②、歳入の前年度及び類似団体との比較状況についてであります。①の地方税は、決算額7億7,821万6,000円で、前年度と比較して8,483万7,000円の増であります。町民税個人現年度課税分で2,033万6,000円の減、固定資産税現年度課税分で1億1,817万2,000円の増が主な理由であります。

次に、⑨の地方特例交付金は、決算額が1,691万7,000円で、前年度と比較して1,526万円の増で、定額減税分の増によるものであります。

次に、⑩の地方交付税は、決算額17億1,618万7,000円で、前年度と比較して3,471万4,000円の減であります。普通交付税において、3,418万5,000円の減であり、公債費の減及び基準財政収入額の増が主な理由であります。

次に、⑮、国庫支出金は、決算額5億2,373万7,000円で、前年度と比較して2,018万5,000円の増であります。6行目のデジタル基盤改革支援補助金5,067万1,000円の増、8行目、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（繰越）で3,162万円の皆増、12行目の新型コロナ

ナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4,959万6,000円の皆減が主な理由であります。

続きまして、5ページ、6ページをお開き願います。⑩、県支出金は、決算額5億7,914万4,000円で、前年度と比較して2,277万1,000円の減であります。3行目、青森県核燃料物質等取扱税交付金6,274万2,000円の増、7行目の物価高騰緊急対策市町村交付金で7,011万5,000円、下から3行目、横浜地区水産物供給基盤機能保全事業費補助金4,500万円の皆減が主な理由であります。

次に、⑨の繰入金は、決算額2億5,764万8,000円で、前年度と比較して3億1,605万円の減であります。財政調整基金繰入金3億9,244万8,000円の皆減、その他、特定目的基金の事業に伴う増減が主な理由であります。

次に、⑳、繰越金は、決算額5,888万5,000円で、前年度と比較して2,144万4,000円の増であります。

次に、㉑、諸収入は、決算額8,232万6,000円で、前年度と比較して1,179万9,000円の増であります。高齢者の保健事業等の一体的実施事業収入617万9,000円、新型コロナ定期接種助成事業422万5,000円の皆増が主な理由であります。

次に、㉒の地方債は、決算額2億6,530万円で、前年度と比較して2,870万円の減であります。どんだりの里整備事業債で6,860万円の皆増、横浜地区水産物供給基盤機能保全事業で2,400万円、吹越川河床掘削事業で3,560万円、橋梁補修事業2,420万円の皆減が主な理由であります。

下から2行目の自主財源の決算額は12億6,400万8,000円で、前年度と比較して1億9,920万円の減、一番下の行の依存財源の決算額は32億5,842万4,000円で、3,828万3,000円の減であります。

続きまして、7ページ、8ページをお開き願います。③、歳出の目的別の前年度及び類似団体との比較状況であります。1款議会費は、決算額6,311万円で、前年度と比較して1,013万3,000円の増であります。

2款総務費は、決算額9億5,778万8,000円で、前年度と比較して2億3,251万円の減であり、標準化・共通化業務委託5,765万4,000円の増、庁舎空調設備改修工事費8,080万円、土地取得費5,084万3,000円の皆増、ひとづくり基金積立金2億5,719万5,000円の皆減、財政調整基金積立金2億664万1,000円の減、スクールバス運行事業維持運営基金積立金7,017万円の皆減が主な理由であります。

3款民生費は、決算額10億2,803万2,000円で、前年度と比較して598万9,000円の減であり、物価高騰対策給付金2,004万円、定額減税調整給付金2,814万円の皆増、物価高騰対応重点支援低所得世帯支援給付金4,704万円の皆減が主な理由であります。

4款衛生費は、決算額3億2,661万7,000円で、前年度と比較して3,482万9,000円の減で

あり、北部上北広域事務組合負担金737万2,000円の減、一般廃棄物最終処分場重機購入費1,318万9,000円の皆減が主な理由であります。

1つ飛ばしまして、6款農林水産業費は、決算額2億414万2,000円で、前年度と比較して7,571万2,000円の減であり、9ページ、10ページのほうをお開き願います、ホタテガイ親貝確保緊急対策事業補助金400万円、横浜地区水産物供給基盤機能保全事業6,000万5,000円、横浜地区水産物供給基盤機能保全事業調査・計画書作成業務委託料1,071万4,000円の皆減が主な理由であります。

7款商工費は、決算額1億200万円で、前年度と比較して612万5,000円の減であり、特産物加工センター屋根改修工事1,980万円の皆増、物価高騰緊急対策給付事業3,146万3,000円の皆減が主な理由であります。

8款土木費は、決算額3億7,605万7,000円で、前年度と比較して1億8,476万7,000円の減であり、町道吹越明神平線側溝整備工事費3,718万円の皆増、道路メンテナンス事業工事費3,621万2,000円、町道向平1号線道路改良工事費8,927万4,000円の皆減が主な理由であります。

次に、9款消防費は、決算額3億8,435万3,000円で、前年度と比較して3,453万9,000円の増であります。北部上北広域事務組合分担金の増、小型動力ポンプ積載車購入費1,482万6,000円の皆増が主な理由であります。

10款教育費は、決算額4億8,546万7,000円で、前年度と比較して1億7,756万円の増であり、どんどりの里整備工事費・監理業務委託費1億3,556万4,000円の皆増が主な理由であります。

1つ飛ばしまして、12款公債費は、決算額3億9,280万2,000円で、前年度と比較して990万7,000円の減であり、長期債元金償還金で1,166万4,000円の減が主な理由であります。

11ページ、12ページの④、歳出の性質別の前年度及び類似団体との比較状況と、13、14ページの⑤、税収の状況については、説明のほうは割愛させていただきます。

また、97ページからの2、特別会計の国民健康保険特別会計決算、介護保険特別会計の保険事業勘定決算、介護保険特別会計の介護サービス事業勘定決算、後期高齢者医療特別会計決算、129ページからの3、下水道事業会計3条予算の収益的収入及び支出の決算及び下水道事業会計4条予算の資本的収入及び支出の決算、133ページからの4、水道事業会計3条予算の収益的収入及び支出の決算及び水道事業会計4条予算の資本的収入及び支出の決算についてであります。歳入歳出総額及び歳入歳出差引額等については、この後各担当課から説明がありますので、説明のほうは割愛させていただきます。

それでは、138ページ、139ページをお開き願います。5、基金残高の状況についてであります。一番下の行の合計ですが、令和5年度末残高は36億7,994万2,746円、令和6年

度積立額 2 億6,659万7,380円、取崩額 2 億3,905万7,778円、令和 6 年度末残高は37億748万2,348円となり、2,753万9,602円の増となります。

主な基金として、1 行目、土地開発基金は、令和 5 年度末残高1,907万8,700円で、条例廃止により全額取り崩し、令和 6 年度末残高はゼロ円となります。

2 行目の財政調整基金は、令和 5 年度末残高11億9,307万5,087円、令和 6 年度積立額 5,424万2,483円、令和 6 年度取崩額はゼロ円で、令和 6 年度末残高は12億4,731万7,570円となり、5,424万2,483円の増となります。

3 行目の減債基金は、令和 5 年度末残高 5 億7,950万9,057円、令和 6 年度積立額1,163万2,000円、令和 6 年度取崩額461万5,000円、令和 6 年度末残高は 5 億8,652万6,057円となり、701万7,000円の増となります。

また、11行目の公共施設等維持修繕基金では、令和 5 年度末残高 4 億3,360万3,000円、令和 6 年度積立額1,906万3,000円、令和 6 年度取崩額8,080万円、令和 6 年度末残高は 3 億7,186万6,000円となり、6,173万7,000円の減となります。

続きまして、140ページ、141ページをお開き願います。6、地方債残高の状況についてであります。下から 3 行目の合計で、令和 5 年度末現在高は32億6,350万1,305円、令和 6 年度発行額が 2 億6,530万円、元金償還額が 3 億8,000万9,941円、令和 6 年度末現在高は31億4,879万1,364円となり、1 億1,470万9,941円の減となっております。

続きまして、別冊の令和 6 年度財産に関する調書について説明いたします。

1 ページ、2 ページをお開き願います。決算年度中の増減のある部分を説明いたします。

1、公有財産においては、①、土地及び建物におきまして、土地の増減はありませんでした。右側の建物の行政財産の木造の面積で438平方メートルの増となっており、こちらは町営住宅有畑団地 3 棟分、423平方メートルの増、それと陸奥横浜駅舎トイレ24平方メートルの増、旧陸奥横浜駅舎トイレ 9 平方メートルの減によるものであります。

3 ページから 6 ページまでは、それぞれ①から④の内訳となっておりますので、後ほどご確認ください。

7 ページ、8 ページをお開き願います。2、物品であります。特殊用途車の消防で吹越の分団車 1 台増及び 1 台減となっており、決算年度末残高で増減はありませんでした。

9 ページ、10ページをお開き願います。3、基金については、主要施策の成果報告書で説明しており、11ページから36ページまでは個別の建物の内訳となりますので、説明のほうは割愛させていただきます。

以上で令和 6 年度一般会計及び特別会計決算等の概要及び財産に関する調書に係る説明のほうを終わります。

委員長（野坂浩二君） 説明が終わりました。

質疑については、次の歳入歳出の各款の説明の際に受けたいと思いますので、ご了承ください。

以上で令和6年度横浜町一般会計及び特別会計決算の概要等についての説明を終わります。

◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

委員長（野坂浩二君） 次に、日程第1、認定第1号 令和6年度横浜町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

歳入について一括して説明を求めます。

出納室長。

出納室長（山口多紀子君） 出納室の山口です。本日の日程に従いまして、令和6年度横浜町一般会計歳入歳出決算書について説明させていただきます。座って説明させていただきます。

それでは、日程第1、認定第1号 令和6年度横浜町一般会計歳入歳出決算の認定についてを説明いたします。決算書の11、12ページをお開きください。実質収支に関する調書であります。歳入総額は45億2,243万1,624円となり、前年度より5%の減となっております。

歳出総額は43億2,039万7,516円となり、前年度より7%の減です。

歳入歳出差引残額は2億203万4,108円となり、前年度より80.5%の増、翌年度へ繰り越すべき財源は3,222万円、実質収支額は1億6,981万4,108円となり、前年度より60.2%の増となっております。

実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は8,491万4,108円となり、前年度より60.1%増となっております。

12ページを御覧ください。実質収支額は1億6,981万4,108円、うち8,491万4,108円を財政調整基金に繰入れし、残りの8,490万円を翌年度一般財源として繰越しいたします。

次に、歳入の事項別明細についてご説明いたします。13、14ページをお開きください。主な項目と収入済額を読み上げ、対前年度の増減理由等について説明させていただきます。差引額は1,000円単位で読み上げます。1款の町税全体であります。7億7,821万6,304円で、前年度より8,483万7,000円、12.2%の増であります。

その内訳として、1款1項1目個人町民税の1節の現年課税分では1億4,935万1,003円と、前年度より2,033万6,000円、12%の減であります。

2目法人税の1節の現年課税分では2,423万6,600円と、前年度より1,023万3,000円、29.7%の減であります。

2項1目固定資産税では5億3,320万8,126円と、前年度より1億1,742万9,000円、28.2%

増であります。

3項軽自動車税では1,457万6,100円と、前年度より15万9,000円、1.1%減であります。

4項たばこ税では4,650万2,792円と、前年度より129万2,000円、2.7%の減であります。

15、16ページをお開きください。2款3項森林環境譲与税では521万6,000円と、前年度より141万円の増であります。

下段、7款地方消費税交付金では1億1,486万4,000円と、前年度より903万7,000円の増であります。

17、18ページをお開きください。9款地方特例交付金は1,691万7,000円と、前年度より1,526万円の増であります。

10款地方交付税では17億1,618万7,000円と、前年度より3,471万4,000円の減であります。

19、20ページをお開きください。13款使用料及び手数料で3,865万9,181円と、前年度より113万3,000円の減であります。

21、22ページをお開きください。下段、14款1項1目民生費国庫負担金では2億333万44円と、前年度より1,409万1,000円の増であります。1節児童福祉費負担金の施設型給付国庫負担金で346万円の増、2節障害者福祉費負担金の障害者自立支援給付費負担金で450万円の増、4節児童手当負担金で550万1,000円の増が主な要因となっております。

23、24ページをお開きください。中段、2項1目総務費国庫補助金では1億8,045万1,565円と、前年度より4,709万4,000円の増であります。1節戸籍住民基本台帳費補助金で992万9,000円の増、4節デジタル基盤改革支援補助金で5,067万1,000円の増、5節社会保障・税番号制度システム整備費補助金で皆増、6節、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（繰越明許）の皆増、25、26ページをお開きください、7節物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で484万2,000円の増が主な要因となっております。

2目民生費国庫補助金では1,559万3,800円と、前年度より413万4,000円の増であります。2節児童福祉費補助金で409万5,000円の増が主な要因となっております。

3目衛生費国庫補助金では267万円と、前年度より964万7,000円の減であります。1節保健衛生費補助金で117万6,000円の減が主な原因となっております。

4目土木費国庫補助金では1億1,020万8,000円と、前年度より2,631万2,000円の減であります。1節社会資本整備総合交付金で2,782万4,000円の減、3節公営住宅等整備事業交付金で544万6,000円の増、4節臨時道路除雪事業費補助金の皆増が主な要因となっております。

27、28ページをお開きください。中段、15款1項1目民生費県負担金では1億2,031万6,549円と、前年度より116万7,000円の増であります。2節障害者福祉費負担金の障害者自立支援給付費負担金で306万1,000円の増、3節保険基盤安定負担金で127万9,000円の

減が主な要因となっております。

29、30ページをお開きください。2項1目総務費県補助金では3億9,535万7,060円と、前年度より3,008万2,000円の増であります。1節総務管理費補助金の電源立地地域対策交付金、消防活動推進事業で190万円の減、福祉サービス提供事業で250万円の増、町費負担教職員配置事業で460万円の増、町立小中学校維持運営基金造成事業で1,138万4,000円の減、町特産物加工センター屋根改修事業の皆増、青森県核燃料物質等取扱税交付金で6,274万2,000円の増が主な増減となっております。

2目民生費県補助金では1,235万8,855円と、前年度より659万6,000円の減であります。1節社会福祉費補助金の青森県生活困窮者に対する灯油購入費助成事業費補助金の皆増、4節児童福祉費補助金で861万7,000円の減が主な要因となっております。

31、32ページをお開きください。4目農林水産業費県補助金では2,712万3,341円と、前年度より4,975万9,000円の減であります。2節水産業費補助金の皆減が主な要因となっております。

5目教育費県補助金では486万6,000円と、前年度より皆増で、1節学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金が主なものとなっております。

3項1目総務費県委託金では1,305万3,150円と、前年度より314万円の減であります。33、34ページをお開きください、7節の選挙費委託金の減が主な要因となっております。

35、36ページをお開きください。18款繰入金では2億5,664万7,122円と、前年度より3億1,705万1,000円の減であります。1項1目介護保険特別会計繰入金で749万4,000円の増、2項1目財政調整基金繰入金の皆減、2目減債基金繰入金の皆増、3目電源立地地域対策交付金事業維持運営基金繰入金で150万円の増、4目電源立地促進対策交付金事業修繕維持補修基金繰入金の皆増、37、38ページをお開きください、5目農山漁村活性化基金繰入金で206万円の増、6目核燃料物質等取扱税交付金基金繰入金で3,500万円の減、9目公共施設等維持修繕基金繰入金で5,080万円の増、10目ひとづくり基金繰入金で3,080万円の減、11目土地開発基金繰入金の皆増が主な増減となっております。

19款繰越金では5,888万5,000円と、前年度より2,144万4,000円の増となっております。

20款諸収入では8,661万1,285円と、前年度より1,576万8,000円の増であります。39、40ページをお開きください、3項2目高齢者の保健事業等の一体的実施事業収入の皆増、4項3目1節、会計年度任用職員等厚生年金保険料で230万2,000円の増、5目過年度収入の障害者福祉費国庫負担（補助）金で291万6,000円の増、後期高齢者医療療養給付費負担金返還金の皆増、41、42ページをお開きください、6目1節雑入、一番右下の町村有建物災害共済金で285万9,000円の増、43、44ページをお開きください、上段、地域防災組織育成助成事業の皆増、新型コロナ定期接種助成事業の皆増が主な要因となっております。

中段、21款町債では2億6,530万円と、前年度より2,870万円の減であります。1項1目農林水産業債2,400万円の減、2目土木債で8,650万円の減、3目教育債で2節横浜中学校スクールバス運行事業債と3節どんどりの里整備事業債の皆増、4目消防債ですが、45、46ページをお開きください、1節小型動力ポンプ積載車更新事業債の皆増、5目臨時財政対策債で650万円の減が主な増減となっております。

歳入合計では45億2,243万1,624円となっております。

以上で一般会計の全款項目における歳入についての説明といたします。

委員長（野坂浩二君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ありませんか。

4番、杉山大栄委員。

4番（杉山大栄君） まず、2点目まででしたよね。

委員長（野坂浩二君） はい。

4番（杉山大栄君） まず1点目は、今の決算書の中の29ページの県補助金あるのだけれども、総務費の中に電源三法交付金も入っていると思うのですけれども、これ全部が全部ではないのです。では、しからばこの中に電源三法交付金が令和6年度は幾ら入っているのか。この中ではない、失礼しました。令和6年度の町に対する電源三法交付金は、6年度は幾らか。これちょっと見えてきていないので、そこをお願いします。できれば、分かるのであれば、令和5年度と対比してお知らせください。これが1点です。

もう一点は、14ページ、歳入の固定資産税の不納欠損額が91万4,000円計上になっているのですけれども、それを主要施策のほうでちょっと内訳見てみたのですけれども、主要施策の13ページのほうに固定資産税の滞納分ありますけれども、91万4,000円、これ法人と個人の内訳を教えてくださいたいと思います。できれば理由も教えてください。

もう一つの上段にある土地の6万9,000円、これを中身についても教えてください。

以上です。

委員長（野坂浩二君） 企画財政課長。

企画財政課長（秋田和幸君） それでは、杉山大栄委員の質問にお答えします。

30ページです。電源立地対策交付金の中身ということで、三法交付金、どれぐらい入っているかということですが、この事業全てが三法交付金の振り分けとなっております。

4番（杉山大栄君） 金額全部ですか。

企画財政課長（秋田和幸君） これ全部合計したのが三法交付金の全体の額となります。令和5年度分もちょっとあるのですが、これ足し算しないと……ちょっとお待ちいただけますでしょうか。

委員長（野坂浩二君） 4番、杉山大栄委員。

4番（杉山大栄君） ここにあるの、では3億9,500万が三法交付金だということですね。

委員長（野坂浩二君） 企画財政課長。

企画財政課長（秋田和幸君） 三法交付金の、これが内訳といいますか、細かい中身になって、全体額で3億、すみません、足し算していませんでしたので。

委員長（野坂浩二君） 4番、杉山大栄委員。

4番（杉山大栄君） 私、県のホームページで令和7年7月9日公表になっている県の環境エネルギー部のホームページ見て、横浜町に対する令和6年度の三法交付金は1億7,900万と載っているのです。令和7年7月9日です。この差は、一体どういうあれでしょう。

委員長（野坂浩二君） 企画財政課長。

企画財政課長（秋田和幸君） 確かに今杉山大栄委員がおっしゃった県のホームページに載っているのは1億7,900万、その額が電源立地対策交付金の周辺分という、三法交付金の中でもいろいろ項目のほうがありますので、杉山大栄委員が見たものは、これに載っているのが周辺分のとなります。それが1億7,089万7,000円で90万円に繰上げとなっています。県のホームページの。

以上です。

（何事か言う人あり）

委員長（野坂浩二君） 企画財政課長。

企画財政課長（秋田和幸君） 補足になりますが、決算には出てきませんが、この三法交付金の中で電気料還元のほうを町民にしている部分は、この決算の中には出てこないで、直接町民のほうに還元されている部分もありますので、ご了承願います。

以上です。

委員長（野坂浩二君） 税務課長。

税務課長（若佐貴仁君） 先ほどの不納欠損の91万4,000円の内訳のほうになります。内訳といたしましては、個人が27名で共有が3人、法人につきましては1法人、あと組合が1組合になっております。その91万4,000円となっていますので、よろしくお願いします。

以上です。

委員長（野坂浩二君） 4番、杉山大栄委員。

4番（杉山大栄君） さっき土地の内容も教えてくださいということだったのですが、6万9,000円の。

委員長（野坂浩二君） 税務課長。

税務課長（若佐貴仁君） 土地だけでよろしいでしょうか。今固定資産税、土地も家屋もみんな含まれた91万4,000円になっていますけれども、土地の分……

4番（杉山大栄君） 土地の部分。

税務課長（若佐貴仁君） 今ちょっと資料ないので、後での報告でよろしいでしょうか。

4番（杉山大栄君） はい。

税務課長（若佐貴仁君） お願いします。

委員長（野坂浩二君） 4番、杉山大栄委員。

4番（杉山大栄君） いや、できれば税収の状況の内訳なのですけれども、ぱっと見てもやっぱり町民税の調定のウエートより、固定資産税のウエートのほうが高いので、私はここもできれば個人と法人と分けて記載していただけたらなと思いますので、これは可能であればお願いということをお願いします。

委員長（野坂浩二君） 要望であります。

7番、沖津正博委員。

7番（沖津正博君） 同じところなのですが、固定資産の償却分が、これが風力が入っているのかなというふうに思っていますが、そうすると例えば風力の分が幾らとかいうふうな話が出されているのですが、今この決算の時点で風力の部分が幾らの償却になるのか、分かっていたら、お願いします。

あわせて、7年度以降、それから例えばまたさらに再エネ協議会でも追加された事業者があるようですが、7年度以降の固定資産の償却額が、固定資産税がどのくらい、今後どういうふうに推移していくのか、それもお願いしたいと思います。

それから、20ページですが、商工・観光使用料のところの自然苑ですけれども、使用料が1万6,000円ということになっているのですが、非常に体験ランドそのものが、料金が安い設定になっているので、それはそれでいいと思っています。しかし、自然苑の活用状況、どういうふうになっているのか、それをちょっとお知らせください。よろしく申し上げます。

委員長（野坂浩二君） 沖津委員は、最初にページ数をお願いいたします。

税務課長。

税務課長（若佐貴仁君） 先ほどの風力の償却資産の関係でありますけれども、今現在大型風力が34基ありまして、約2億2,000万弱の償却資産となります。小型風力のほうも51基とありまして約1,000万で、太陽光もありますけれども、91基で約1,200万の償却資産の内容となっております。これからの推移ですけれども、今現在、再エネ関係のほうもあちこちで太陽光とか増えてきていまして、大型のほうはまだこれからの見込みですけれども、太陽光のほうも着々と増えてきていますので、償却資産のほうはこれからも増えていくものと推測されますので、よろしく申し上げます。

以上です。

委員長（野坂浩二君） 産業振興課長。

産業振興課長（澤谷 誠君） 自然苑の使用料の関係なのですけれども、令和6年度においては8件、使用団体がありました。そのうち学校等の菜種の摘み体験等で5件あって、5件分が減免となっております。

以上です。

委員長（野坂浩二君） 7番、沖津正博委員。

7番（沖津正博君） 自然苑のほうですけれども、何とか活用策、もう長年ずっと叫ばれてきているのですが、本当にいい活用方法がないのかなと、もったいないなと思っております。活用策をちょっと要望したいというふうに思います。

それから、償却資産のほうですが、そうすると合わせて2億2,000万と2億3,000万、約2億4,000万から5,000万ぐらいが再生エネルギーの償却分というふうなことで、町には恩恵があるわけですが、これと引換えに例えば交付税が減らされる対象にもなるというふうに伺っているのですが、例えばその交付税でどのくらい影響があるのか、大体の考え方や概算でいいのですが、その兼ね合いについてお伺いしたいなというふうに思っています。これから風力や再生エネルギーが増えるのと比例して、もちろん町にとっては手取りの収入が増えていくというふうには思うのですが、交付税でこのくらい影響があつて、足切りされて、このくらいは、でも手取りとして増えていくというふうな何か考え方、見方の基本になるようなものがあつたら、教えていただければと思います。

委員長（野坂浩二君） 企画財政課長。

企画財政課長（秋田和幸君） そうすれば、ただいまの沖津委員の質問にお答えします。

まず、交付税のどのくらい影響あるのかについてでありますけれども、基準財政収入額については、税の75%を交付税のほうで引くということになりますので、例えば償却資産で1億増えるとなると7,500万円分、交付税から引かれると。要は、町のほうでは2,500万円増えるという計算になります。

7番（沖津正博君） よく分からなかった。ゆっくり優しくお願いします。

企画財政課長（秋田和幸君） 基準財政収入額では、収入の75%分を差し引くことになりますので、交付税では、要は1億入ってくると7,500万、交付税から減らされるよと。交付税減ります。その分、税で1億入ってきていますから。でも実際町のほうの増えるのは2,500万、差額として25%分は町のほう、それしか増えないよという計算になります、単純計算ですけれども。1億入ってきたからといって1億増えるわけではないので、当然先ほども言ったとおり、75%分は交付税から引かれますので、そうなれば町に1億入ってきたら、1億ではなくて、実際増える分は2,500万という単純計算です、あくまでも。これは、需要額と収入額の兼ね合いもありますので、一概に増えたから、交付税が全く全部そのまま行くというわけではないですけれども、需要額、収入額の関係ですけれども、単純に言えば75%

分の収入が交付税から差し引かれることとなりますので、実際町に増えるのは25%分の税収が増えるという形になります。

以上です。

委員長（野坂浩二君） 7番、沖津正博委員。

7番（沖津正博君） そうすると、例えば2億5,000万あっても、5,000万ぐらいしか町にとっては手取りとして増えないという感じになるわけですね。分かりました。

委員長（野坂浩二君） 2番、澤谷航一委員。

2番（澤谷航一君） 歳入歳出決算書の19、20ページのところ、中段の農林水産使用料の町営牧場使用料の中の28万4,900円という金額が令和5年度の決算書には出ていない金額なのですが、町有牧場ということは田ノ沢牧場のことを指しているのだらうと思うのですが、田ノ沢牧場は平成22年までしか活用していなくて、21年までの活用で22年以降は閉鎖されているのだけれども、この金額、どうして突然出てきたのか、内訳は何なのか知りたい。

委員長（野坂浩二君） 産業振興課長。

産業振興課長（澤谷 誠君） 今のご質問にお答えいたします。

令和5年度の決算書にも出てきているとは思いますが……ちょっと令和5年度、誰か持ってきていませんか……では、それなら、ないのをちょっと確認はできません。申し訳ありません。この内訳といたしまして、これは中身は澤谷委員がおっしゃるとおり、町営牧場に滞納者1人なのですが、平成9年分、10年分の2か年度分の滞納額であります。あの当時は、短角牛を放牧していたものでございます。この28万4,900円については、ずっとそれから未納額としてあります。また、毎年こっちから督促状を1年に1回出しております。なかなか納めてもらえないのが事実でございます。また、昔は個別にやっぱり徴収もしていました。今平成9年、10年分といたしましても、約二十七、八年前のものであります。ここにおいても、当課において頑張って徴収してまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（野坂浩二君） 2番、澤谷航一委員。

2番（澤谷航一君） その方がまだ支払える能力がある状態なのかどうかをここらでもう見切りつけるしかない。税金だって5年過ぎたらもうチャラになるのだから、何とかもうそういう形で、ここを早く処理しましょう。

委員長（野坂浩二君） 要望であります。

7番、沖津正博委員。

7番（沖津正博君） 先ほどの風力をはじめとした事業ですが、75%カットされるということなので、本当に風力等についても、いろいろ考えていかなければいけないなというふうに思ってい

ます。それは、地域振興としてどういうふうに関与していくのかということで、風の町としては横浜もあるわけですが、例えば固定資産税のほかに、今農山漁村活性化基金とかということで、しかし1,000万入る予定が入らなかったというふうなこともあって、償却資産の固定資産分よりも、むしろ寄附金として納めていただくほうが率がいいというふうなこともあります。対象になっている風力が今限定されておりますので、今後の例えば新しい計画でそれが寄附金の対象になっていくのかいかないのか、あるいはそれはそれと同時に地域住民にとっては町に税金が入るからという、それは間接的なメリットもあるのですが、直接的に例えば地域で騒音被害とか、あるいは交通被害とか、いろんな工事において、場合によっては影響を受けている場合もあるわけです。同時に地域にどれだけ恩恵を与えるかという点では、地域協力金という形で風力事業者が地域にお金を少し下ろすというふうなことも見えてきています。町としても、再エネ協議会でもそういうことも声を上げていただいて、本当に共生する風力事業、ただお金をもらえばいいという問題ではないのですが、そういうのを探っていくことが必要ではないかなというふうに思っています。

それから、町の再エネ協議会には、役場と、その担当者と事業者との協議会にはなっているのですが、ぜひ住民の代表として、例えば町内会の会長さんとか、いろんなそういう住民の声を生かす再エネ協議会にしてほしいなという、そういう組織改正もぜひ考えてほしいなというふうに思っています。考え方についてお伺いします。

委員長（野坂浩二君） 企画財政課長。

企画財政課長（秋田和幸君） ただいまの沖津委員の質問ですけれども、町民のほうも協議会の中には入って、当然議員の方も入って、それぞれの立場の人が入っている形で協議会のほうを進めておりますので、ご理解ください。

委員長（野坂浩二君） 町長。

町長（石橋勝大君） 先ほどの償却資産の関係で、財政課長からお話ありました。実質25%の分でしか税金としてはプラスにならないということ、交付税絡みという話で、今沖津委員から話出ました。地域の振興に資する取組の充実を図ったほうがいいのではないかとということがありました。まさしくそのとおりだと思ひまして、今後、今言った再エネ協議会等も含めまして、いわゆる横浜町の振興に関する取組の充実をどのように行っていくかというのは、事業者ともお話ししながら、事業者、いわゆる風力発電業者と町が共存共栄できるような取組について今後協議を重ねてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（野坂浩二君） 7番、沖津正博委員。

7番（沖津正博君） そういう意味では、横浜風力は本当に典型的なすばらしい取組だと思ひており

ますので、そういう取組をどうやったら普及できるのか。大型風力なんか、特に今国で抑制策やっているわけです、電力抑制。それで、なのはな苑の菜の花フェスティバルで横浜にある事業者も非常にそれで経営的に大変だという話をして、そういう影響を受けて、恐らく寄附金なんかも減額になっているのかなというふうに思っていますが、確かに国策がいろいろ変わってはいくのですが、しかし、もし本当に共生を考えていくということであれば、受け身ではなくて、こちらからもやっぱりそういう共同で取組を進めていくというスタンスで考えていかなければいけないのではないかなというふうにも思っています。そういう意味では、この前出した能代の、今能代ではないか、北秋田市ですか、風力の取組なんか本当に参考にできるなというふうに思っていて、地域を巻き込んだ、そういう風力事業、例えば小型であれば前からですが、小型風力はそんなに大きな予算でもないので、町の一つのシンボルとして本当に町も取組しながら、地域の金融機関や商工会等も巻き込んだ、そういう取組ができれば本当にすばらしいなというふうにも思っています。ただ大型風力が来て、それを受け身で税金もらっているという立場ではなくて、積極的に風力を生かしていくというふうな取組が求められているのではないかなというふうに私は思いますが、町長の考えをちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

委員長（野坂浩二君） 副町長。

副町長（菊池義規君） 私、副町長という立場ですので、先ほどの町長のお話は毎日打合せで聞いていますので、先ほどのは町長の考えであると捉えてもらって結構だと思います。

あと、お願いというか、重ねることになりますけれども、風力に限らず税金、先ほどの地方交付税に関しては税金の75%が基準財政収入額となりますので、風力に限らず税金が増えれば税金に対して25%が単純に増えていくということになります。もう25%といえども貴重な財源でありますので、収入確保には風力に限らず努めていかなければ、横浜町が持続可能な町として存続することはできないと思っておりますので、その辺のご理解もよろしくお願いいたします。

委員長（野坂浩二君） 7番、沖津正博委員。

7番（沖津正博君） お伺いしたかったのは、結局風力について、これからの町の基本的な考え方というか、どんどん、どんどん今山に建っていくわけですが、それはそれで財源にもなるし、いいのですが、果たして本当にそれで町として、私はもっと一步踏み込んで小型でもいいので、地元の風力なんかがあれば非常に私は活性化につながるのではないかなというふうにも思っていたりします。もちろん採算が取れるかどうかというのは、ちょっと疑問なところもあるのですが、ぜひ受け身ではなくて、やっぱり風力を本当に生かしていくというか、町民のものにしていくという取組が必要ではないのかなというふうに思っていますので、要望として一応話を聞いていただければと思っています。

以上です。

委員長（野坂浩二君） ほかに質疑のある委員の方、お願いします。

（「なし」と言う人あり）

委員長（野坂浩二君） なければ、これをもって質疑を打ち切ります。

次に、歳出に入ります。

1 款から 2 款までの説明を求めます。

出納室長。

出納室長（山口多紀子君） それでは、歳出の 1 款から 2 款まで説明させていただきます。

47、48ページをお開きください。主な項目と支出済額を読み上げ、対前年比との増減理由について説明させていただきます。

1 款 1 項 1 目議会費では6,433万6,968円と、前年度より1,088万4,000円の増であります。1 節、議員報酬で378万円の増、2 節から 4 節の人件費で487万3,000円の増、12 節、横浜町役場議場音響設備改修工事設計業務委託料の皆増が主な要因となっております。

2 款 1 項 1 目一般管理費では 1 億9,364万1,144円と、前年度より1,973万3,000円の増であります。49、50ページをお開きください、1 節、会計年度任用職員等報酬の増、2 節から 4 節の人件費で1,359万3,000円の増、51、52ページをお開きください、18 節、北部上北広域事務組合負担金で121万9,000円の増、一番右下の横浜町空家等除却事業費補助金の皆増が主な要因となっております。

53、54ページをお開きください。下段、5 目財産管理費では 1 億9,994万2,852円と、前年度より9,979万3,000円の減であります。55、56ページをお開きください、中段、12 節、改修工事設計業務委託料（繰越明許）の皆増、14 節、庁舎空調設備改修工事費の皆増、16 節、土地取得費の皆増、24 節、公共施設等維持修繕基金で1,596万円の増、ひとつくり基金積立金の皆減が主な要因となっております。なお、12 節と14 節の翌年度への繰越明許費は、庁舎空調整備改修工事の監理業務委託料と工事請負費でございます。

57、58ページをお開きください。中段、9 目財政調整基金費では121万7,000円と、前年度より 2 億664万1,000円の減となっております。

10 目減債基金費では1,163万2,000円と、前年度より240万2,000円の増であります。

11 目防災諸費では2,080万1,324円と、前年度より490万3,000円の増であります。10 節、防災行政用無線修繕費で165万7,000円の減、12 節、防災ハザードマップ業務委託料の皆増、59、60ページをお開きください、14 節、防災行政用無線戸別受信機設置工事で188万円の増、18 節、地域防災組織育成助成事業の皆増が主な要因となっております。なお、17 節の翌年度への繰越明許費4,000万円は、新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）の事業費であります。

12目情報通信環境整備では1,688万7,420円と、前年度より100万6,000円の減であります。14節、支障移転工事で745万8,000円の減、ライブカメラ用サーバ改修工事の皆増が主な要因となっております。

2項1目企画調整費では1億4,417万4,868円と、前年度より1,468万3,000円の減であります。2節から4節の人件費で427万2,000円の増、61、62ページをお開きください、中段、24節、核燃料物質等取扱交付金事業基金の学校給食センター維持運営基金積立金、一般廃棄物最終処分場維持運営基金積立金、菜の花にここセンター維持運営基金積立金、道路維持作業車整備基金積立金の全てが皆増、その他基金積立金の皆減が主な要因となっております。

63、64ページをお開きください。2目地域づくり推進費では460万5,487円と、前年度より33万5,000円の増であります。12節、地域おこし協力隊募集業務委託料の皆増、18節、がんばる団体活動支援事業費補助金の皆増が主な要因となっております。

3目原子力発電施設等広報・調査費では541万7,250円と、前年度より278万6,000円の増であります。8節、一般見学会の旅費と13節、バス借上料の増が主な要因となっております。

65、66ページをお開きください。5目電源立地地域対策費では1,694万8,484円と、前年度より1,143万3,000円の減であります。24節、町立小中学校維持運営基金積立金の減が主な要因となっております。

下段、7目情報システム費では1億6,036万1,370円と、前年度より6,438万7,000円の増であります。67、68ページをお開きください、12節、業務用PC設定業務委託料で1,036万円の増、地方公共団体情報システム標準化・共通化業務委託料で5,765万4,000円の増、13節、パソコン等賃借料で247万6,000円の増、18節、電子計算機設置等関連事務委任交付金で161万9,000円の増が主な要因となっております。

下段、10目陸奥横浜駅舎管理費では2,697万1,949円と、前年度より63万1,000円の減であります。69、70ページをお開きください、12節の委託料の減、14節、トイレ解体・新築工事の皆増が主な要因であります。

11目定額減税・調整給付事業費3,077万7,938円は、前年度より皆増であります。

71、72ページをお開きください。2目賦課経費では1,114万2,164円と、前年度より1,498万2,000円の減であります。10節、印刷製本費の減、12節委託料の減が主な要因となっております。

73、74ページをお開きください。中段、4項1目戸籍住民登録費では4,900万8,378円と、前年度より1,772万9,000円の増であります。75、76ページをお開きください、12節、全業務委託料の皆増、13節、戸籍クラウドサービス利用料と戸籍情報システムクラウド改修

業務賃貸借の皆増が主な要因となっております。

77、78ページをお開きください。5項2目の横浜町長選挙費と3目の衆議院議員総選挙費は、共に前年度より皆増であります。

以上で1款から2款までの主な項目についての説明といたします。

委員長（野坂浩二君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

9番、菊地英史委員。

9番（菊地英史君） 決算書では、こちら64ページで、主要施策報告書に関しては19ページになります。がんばる団体の活動助成事業でありますけれども、今回は令和6年度が5件、申請件数となっております。この5件に関して、前年度から見れば増えているような気がしますけれども、不採用になった件数をお知らせくださいというのが1つと、あともう一つがこの縛りというのが一回採用になれば、大体何年ぐらい空けての再度の受理というか決定になるのか、お知らせください。

委員長（野坂浩二君） 企画財政課長。

企画財政課長（秋田和幸君） ただいまの菊地英史委員のご質問にお答えします。

まず、不採用になった件ですけれども、これは不採用になった件数はございません。全部、5件そのまま採用しております。

そして、どの期間空くかについてでありますけれども、採用されてから間、2年間空けてからまた応募可能という、今はルールとなっております。

以上です。

委員長（野坂浩二君） 9番、菊地英史委員。

9番（菊地英史君） 間、2年間ということでありましたが、前回の5年ぐらいというふうな感じの間かなと思ったのですけれども、そこは後でちょっと確認していただきたいのですけれども、ここが2年空けての申請ということで、2年間で同じ団体が多分受理されていないと思うのですけれども、同じ団体がこの2年、間空けないで採用になったことはないのかどうか、確認をしたいと思いますが、答弁を求めたいと思います。

委員長（野坂浩二君） 企画財政課長。

企画財政課長（秋田和幸君） 今の再質問でありますけれども、ちょっとその辺、細かいことありますので、ちょっとこちらで一回調べさせて、後ほど回答させていただきたいと思いますので、よろしく願います。

委員長（野坂浩二君） 5番、橋本円委員。

5番（橋本 円君） 64ページ、地域おこし協力隊業務委託料137万5,000円、こうやって出ているのですけれども、どのような……町のホームページ見たところ、こうやって給与等、条件といますか、規則読んでいるのですけれども、ホームページの中にどこに住むとか、あと

給料と、採用1年目の月額18万、それに恐らく税金云々と引かれて、電気料、生活費、その他もろもろあると、そんなにお金は残らないような気がします。また、決算ですので、あれですけれども、前にも何名かの応募者があって、それが辞退だった。やっぱり明確にそれを記さないと、来る方も来られなくなるのではないかなという不安があります。私は、すごく大事なことだと思うのです。地域おこし協力隊の方々の方々の力というのは、一般質問の中でも地域おこし協力隊の方々はいろんなところで活躍しているというのもありましたけれども、やっぱりこういうのは募集して少し明確にして、こういう内容ですよといって募集するのがいいのではないかなと。ただ住むところは、町内の住宅しかうたっていないのです。給料も18万。そうすると、1人の方が生活するにはやっとなのではないかなと。経費云々考えれば、手取りになると恐らく残るのが数万円のような気がします。やっぱり本当に真剣になって考えるのであれば、この辺から規則も見直ししてやったほうがいいのではないかな。また、この間、最低賃金のことで青森県も1,000円以上になったのですけれども、こういう給料の見直し等も考えなければならぬ。これをやっぱり再募集しなければならぬところではないかなと思います。まずは、それ1つ。

もう一つ、新婚生活支援事業費補助金3万1,000円。少ないのではないかな。これは、県外からの方が引っ越しするときに出すお金といいますか、そういうものだと思います。これもホームページから取っていました。そうすると、横浜町で新しい生活をスタートさせる夫婦の生活を支援している。世帯の所得の合計が500万未満、ご夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下等の条件を満たす者。助成金上限額10万、年齢が30歳以上であれば30万という中に、住宅の購入費、建物、敷金、礼金、賃料、公益費及び中間手数料、引っ越し料というのがあります。私聞いたところによると、大学卒業した、資格も有する方です。30歳未満。その方の収入が年収450万でした。奥さんが介護やっていて、年収が260万。世帯の所得500万以上いっています、軽く。だから、こういうのを少し考えなければならぬのではないかと。若い人で来てくれるのであれば、すごく助かるというか、人口も増加、子供もできて横浜町もちょっと活気が出るのではないかなと思うようなこともあります。ですから、所得制限、これをもう少し上げなければならぬのではないかと私は思います。無制限にしてもらうのが本当は一番いいのですけれども、それにかかる引っ越しの費用、仙台から今引っ越しの大きい荷物を運ぶと、実は軽くこのぐらいいくのです。オーバーいく可能性もあります。まして関東、関西、北海道から来ると、これ以上にかかります。やっぱり制限をなくして、いかに若い人を町に呼び込むか。人口増加につながる一つの要因。

また、若い人だけではなくて高齢者の方も、高齢者と言えど変ですけれども、例えば会社を退職した方、横浜にも家があるという方にも、これはやっぱり人口を増やすために必

要なことなのではないかと、私はそう思います。これは、1つ要望になるのですけれども、前向きに考えてもらいたい。やっぱり年収がだんだん上がっていると言えれば変ですけれども、そういう方もいます。人口増やすとなれば、そういうことも必要になるのではないかと。前向きに考えてもらいたいと思います。これを基に、ちょっとこれからどうするのかというのを、もし答弁ができるのであればしてもらいたいと思います。

委員長（野坂浩二君） 企画財政課長。

企画財政課長（秋田和幸君） そうすれば、ただいまの橋本委員の質問にお答えします。

まず1点目、地域おこし協力隊の件でありますけれども、確かに今規則では1年目の方18万となっております。これが令和7年4月1日から国のほうも特別交付税の措置額のほうをアップしております、それで今町のほうでは規則改正に向けて動いております。3万円増やす形で、1年目の方であれば21万円、各年度、今の現在の報酬にプラス3万円の予定で、今改正のほうに動いております。なので、今もし地域おこし協力隊が来るとなれば、来年度からなりますので、新しい報酬の額になる形になります。

それと、住居に関しては、町のほうでまず探す形になります。そして、住居の例えばアパート代、家賃とかになりますけれども、そちらはこちらも交付の対象になりますので、補助の対象になりますので、経費として見られると。それ以外にも車の借り上げですとか、様々地域おこし協力隊の経費は見られることになっておりますので、上限で報酬、それから地域おこし活動の家賃でありますとか車代等のトータルで550万上限で、国のほうは特別交付税の措置できることになっておりますので、その中で町のほうとしても最大限支えていきたいというふうに考えております。

それから、2点目の新婚新生活の補助金になりますけれども、議員おっしゃるとおり、所得制限の額が少ないのではないかとということでもありますけれども、こちらについてはこれ国の補助金を活用して事業のほうを実施しておりますので、これ国の補助要綱に基づいた形の制限となっております。それで、以前は、令和3年、4年ぐらいは上限が400万だったのです。それが令和5年度から今は500万なので、国のほうも当然上げてくる可能性がありますので、まずそちらが動いてくれれば助かるなとこっちも思っております。あくまでもこれ補助事業で、補助を国からもらうために補助事業の要綱にのっとって、町のほうも要綱作成しておりますので、そちらのほうでご理解くださればなというふうに思います。

以上です。

委員長（野坂浩二君） 5番、橋本円委員。

5番（橋本 円君） よく分かりました。では、地域おこし協力隊、私もこういう方がたくさんいればと思う一人であります。やっぱりこの規則に関しては、限定されている部分が結構あ

るのです。仕事の内容に対しては、町職員みたいな、そんなような仕事の内容というのが書かれています。また、この中でもちょっと何で、変だなと思ったのが3条の農林水産業、商業及び観光の振興に関する活動とか、地域おこしに関する活動、町の職員みたいな仕事の内容に対しての、こういうこともしなければならぬよと。これは、聞けば、これがどういうふうになっているのだなというのもちょっと分かりにくい部分があります。また、やっぱり来年度も協力隊やるのであれば、早めにホームページのほうも変えていてもらいたいと思います。2問までですね。本当はもう一つあるのですが、後でちょっと。では、要望ですので、ひとつよろしくをお願いします。

委員長（野坂浩二君） 要望であります。

9番、菊地英史委員。

9番（菊地英史君） これ決算書の中身が58ページで、主要施策のほうが18ページになります。戸別受信機でありますけれども、令和5年度の実績が46機、令和6年度は29機となっておりますが、これ申請というか要望があつての29機なものやら、これからまだ整備していくとか、要望が結構あるものやらというふうな感じのこと、状況をお知らせいただければなと思います。

委員長（野坂浩二君） 総務課長。

総務課長（澤谷隆充君） 菊地委員の質問にお答えします。

5年度で全体を網羅できればよかったですのですが、その中でも新たに聞こえづらいという方も出てきましたので、6年度も継続して事業のほうを実施して29機ということで対象となっております。また、来年度におきまして、やはりそういう方になる方もいらっしゃると思うので、事業については継続した対応を考えております。

以上です。

委員長（野坂浩二君） 9番、菊地英史委員。

9番（菊地英史君） 戸別受信機に関しては、私も何件か必要な、防災無線が聞こえないといった家庭も結構あるなというふうな感じで思っておりますので、また呼びかけもこちらが積極的にしていただけることを要望させていただきますので、よろしく願いいたします。

委員長（野坂浩二君） 要望であります。

7番、沖津正博委員、どうぞ。

7番（沖津正博君） 67ページの原子力防災です。毎年、原子力防災の避難訓練、県が行っていて、去年は一応参加しているのですが、この訓練の評価と課題はどういうふうに考えているのかお伺いをします。

それから、62ページ、JR大湊線の活性化協議会、この前アンケート取ったり、いろいろやっていただいているのですが、大湊線、何とか存続させたいというふうに思っている

ところですが、この動き、あるいはどういうふうなことをやっていくのか、ちょっとお知らせいただければというふうに思います。

以上です。

委員長（野坂浩二君） 企画財政課長。

企画財政課長（秋田和幸君） ただいまの沖津委員の質問にお答えします。

まず、原子力防災訓練ですけれども、今年度においても、今11月に原子力の防災訓練のほうはやる予定としております。評価と課題とといいますか、課題とすれば、やはり原子力防災、弘前に横浜町は避難することになりますので、弘前との連携も今後詰めていかなければならないのかなというふうに考えておりますし、あとは課題とすればやはり町民への意識づけとといいますか、町民も何かあったときには、災害あったときにはすぐ屋内退避であったりとか、町の指示に従って避難するという動きに対応してもらえるような意識づけのほうもやっていかなければならないのかなというふうに思っております。

それから、大湊線ですけれども、昨年度はアンケートのほうを実施したということでありました。そして、今年度は、JRのほうの利用促進のためにJR大湊線を利用した場合の補助を今年度も実施しました。例えば大湊線を利用して、切符の写真とか駅の写真を撮って、あとどこかで食事したとか、どこか観光しましたということで申請のほうをすると、最大、大湊と野辺地の往復の最大分が補助という事業をやって、まだ結果のほうはまとまってはおりませんが、そういうJR大湊線を活性化させるための事業のほうで今取り組んでおりました。

以上です。

委員長（野坂浩二君） 7番、沖津正博委員。

7番（沖津正博君） いろんな企画が出てくるのかなと思って、もうある意味では楽しみというか、期待しているところです。この前アンケート取ったと思うのですが、結果報告とか、今後の方向について、何かまた形として出すのかなというふうに思っていますが、そのことについて、ちょっともう一回お願いします。

それから、原子力の災害についてですが、なかなか実効ある訓練はできていないのではないかなと私は感じております。バスで町民、移動していくというふうなことにはなっているのですが、例えばこれ県の資料ですけれども、逃げる時間、これが横浜ではUPZ30キロになっているわけですが、浜田の地区の辺りが10キロになっているというふうなことで、UPZの圏域以外に避難先まで幾ら時間がかかるかというデータが出されておりました。それで言うと、避難時間が22時間50分、あるいは最大68時間20分かかるというふうなことになって、シミュレーションを出されております。シミュレーションのまとめの中に、一番最後に何が必要かということが書かれてありますが、住民に対し、自主避難をなるべく

く抑える。事故があったら、対象外の人たちもどんどん、どんどん逃げてしまうと。それ大混乱してしまうことを抑えるために、自主避難はなるべくやめてちょうだいと。あるいは段階的に避難をするのだと。例えば5キロの人たち、あるいは10キロの人たち、20キロの人たち、順番に逃げてくださいというふうな周知、啓蒙活動を実施していくとあるのです。なので、例えば今バスで一部の人たちが横浜町の訓練に参加しているのですが、既に避難する人も含めて、基本は車で逃げるというふうになっています。もし町の北の人たちが早くバスで逃げるということになったら、恐らくまた相乗的に車で逃げる自主避難の人たちが相当増えてくるだろうと。道路はもう大渋滞する。有戸ではスクリーニングやります。有戸のところで逃げていく車を1台1台スクリーニングやるわけですが、それでまた詰まってしまう。スクリーニングの体制が本当に今の体制でいいのかどうか、ちょっと非常に疑問を感じているわけですが、だからもっともっといっばいやらなければいけないことが、今バス避難ではなくて車の避難なんかもやっぱり訓練していかないと、大変だなというふうに思っていて、いわゆる実効ある住民対策がまだまだ途上だなという感じをしております。

町では、原子力について、私はずっと住民の安全第一ということであれば、住民の避難体制がしっかりできるまでは、これはもう絶対稼働はできないのではないかなというふうなことを訴えてまいりまして、町長も慎重な答弁をされておりますので、そういう点では理解していますが、本当に実効ある避難の質をどんどん、どんどん上げていかないと、ただ毎年バスの避難だけでやっていていいのかというふうに思っています。総合運動公園、個人的にこの前行ってきましたけれども、どこに4,000人が避難していくのか、そのスペースが本当に畳1畳だというふうにも伺っておりますが、もっともっとやっぱり避難の質を上げていくことをしていかなければいけないのではないかなというふうに思っております。これ1つ要望です。

ついでに、また要望で言うとあれですが、ページで言うと57ページ、防災の項目がありますが、昨日一般質問で取り上げたのですが、いわゆる大規模災害です。やっぱりシミュレーションが出て、多くの家が倒壊する、あるいは水がなくなるというふうなことでありますので、前にも消防団自体が倒壊した家から人を救出する訓練もあっていいだろうし、あるいは例えば町は水道事業者が少ないので、断水した場合はもうパニックになるわけですが、断水しても1か月もまだ断水というところがかかなり多く数字で出ているわけですので、町の例えば井戸水、どこに井戸があるのか。ふだんのそういう水脈を押さえておきながら、いざ何かあったら、いろんなみんなに公共的にこの井戸を使わせてくださいよといういろんな協力、連携というか、そういうのが必要ではないのかなと思ったりもしています。配水車が1台しかありませんので、例えば本当にそういう水のタンクがもっとあ

ってもいいだろうし、非常にもっともっとやっぱり防災に関して一定程度の費用を出していくべきではないかなというふうに思っております。

ちょっと驚いているのは、津波のハザードマップが渡っております。津波が来れば、最大で横浜の中心道路の浜町、新町がほぼ浸水してしまうというふうなマップになっております。なかなかそれは、私たちの日常感覚で陸奥湾に津波来ないよなというふうに思っているわけですが、しかしまた実際にはこれ専門家がシミュレーションして出している数字なので、それなりのやっぱり備えをしなければいけないのかなというふうに思っています。そういう意味では、防潮堤みたいな、これ考えなくていいのかなというふうにも思っているわけです。もうそれは、大変な計画になってしまうのですが、しかしその辺は津波に対するそういうものに関して、県と相談して、どの程度本当に県が出した想定に関して対応していけばいいのか。限られた財源の中で、この小さい町がどれだけ対応できるかというのは非常に不安なわけで、やっぱり県や専門家と相談しながら、やっていかなければいけないのではないかなというふうに思っています。

質問は、最後に1つですけれども、旧南部小学校では今、日本風力に貸しているのですが、使えないというふうなことになっています。避難所が今閉鎖されているということになっていますが、その後、南部小学校の避難所が使えるようになってきているのか、なっていないのか。なっていないとすれば、これから本当にいつ使えるのか、その辺のめどをお願いします。

委員長（野坂浩二君） 企画財政課長。

企画財政課長（秋田和幸君） そうすれば、旧南部小学校の体育館の件ですけれども、こちらは業者のほうにも確認して、使用のほうは可能となっておりますので、もし地域の方で使いたい方がおられましたら、申込みのほうをこれまでどおりして、使っていただきたいなというふうに思います。

以上です。

委員長（野坂浩二君） 5番、橋本円委員。

5番（橋本 円君） 1点、64ページ、町内会の集会所修繕の補助です。これは、何か所のところに補助金を出したのかなと、お聞きしたいと思います。

委員長（野坂浩二君） 企画財政課長。

企画財政課長（秋田和幸君） こちらの修繕に関しては、2か所になりまして、吹越町内会と桜木町内会の2か所となります。

以上です。

委員長（野坂浩二君） 5番、橋本円委員。

5番（橋本 円君） 2か所ということなのですが、新丁の集会所、古いです。前に消防法で、

ここの集会所では集まれませんというか、いろんな指摘をもらいました。そのほかにも古い集会所等々があるのですけれども、やっぱり最低でも消防法に触れない程度の修繕というのが必要になるのではないかなと思って、新丁だけではありません。いろいろなところで修正等、いろんなことが必要になると思います。ですから、町のほうもやっぱり町内会の要望が来たら、できればそこまでをやってもらいたいという気持ちもあります。また、昔コミュニティということで鶏沢とか幸町とか憩いの家というので建設されたものといひますか、ありますけれども、それでもたしか引っかかるところがあるはずなのです。やっぱり人の集まる場所とか、そういうところで法に触れるようなことがあれば大変です。ので、要望があれば、大きく金が動く要望出てくると思うのですけれども、できるだけそういうところに、こういう修繕費とか出してもらえれば助かると思います。特に憩いの家とかそういうところは、避難というか、そういうところにもなっているみたいなどころもあると思うのです。できる限りしてもらえば、町内の方々が喜ぶのではないかなと思います。ので、要望ということで町内会長会議等々にも言ってもらえれば、町内会も喜ぶのではないかなと思います。ので、よろしくお願ひします。

委員長（野坂浩二君） 要望であります。

ほかに質疑のある委員の方お願ひします。

（「なし」と言う人あり）

委員長（野坂浩二君） なしと認めます。

これをもって質疑を打ち切ります。

ここでお諮りします。午後1時30分まで休憩にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

委員長（野坂浩二君） なしと認めます。

よって、午後1時半まで休憩いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時30分

委員長（野坂浩二君） それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

◎答弁の保留分について

委員長（野坂浩二君） 午前中に回答を保留していた件について、課長より回答を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（秋田和幸君） そうすれば、午前中に杉山大栄委員からの質問で、電源立地対策交付

金の昨年度と今年度の額の差なのですけれども、令和5年度から令和6年度に関しては83万4,000円ほどトータル額で減となっております。

もう一点、菊地英史委員からの質問でありますけれども、がんばる団体の何年空けるのですかという質問だったと思えますけれども、こちらに関しては事業実施年度2か年空けることになっておりますので、例えば令和7年度補助金のほうをもらいますと、8、9、間空けて10年度からまた次もらえるというふうなのことになります。

あと、申請では、申請されたものは全て通っているのですけれども、申請前の段階において事業の相談のほうに来られた団体が全て対象外経費ということで、これだと申請しても補助つきませんよということで断りはしていませんけれども、そのままの事業申請だとできませんよということで申請されていない件が1件ありましたので、ご報告いたします。

以上です。

委員長（野坂浩二君） 税務課長。

税務課長（若佐貴仁君） そうすれば、引き続き午前中、杉山大栄委員から質問ありました固定資産税の不納欠損のうち、土地分につきましてご報告いたします。

土地分91万4,000円のうち、土地分は23人で35万8,100円が不納欠損の内容となっております。よろしく申し上げます。

以上です。

委員長（野坂浩二君） それでは次に、3款から5款までの説明を求めます。

出納室長。

出納室長（山口多紀子君） では、3款から5款まで説明させていただきます。

79、80ページをお開きください。3款1項1目社会福祉総務費で1億5,698万1,955円と、前年度より829万1,000円の増であります。人件費で226万2,000円の増、81、82ページをお開きください、下段、18節、上北地方教育・福祉事務組合負担金で257万5,000円の増、横浜町社会福祉協議会運営事業補助金で116万9,000円の増、シルバー人材センター運営事業補助金で169万円の増、83、84ページをお開きください、19節、出産祝金で110万円の減が主な要因となっております。

中段、3目老人福祉費では1億8,154万3,596円と、前年度より104万4,000円の減であります。12節、浴場管理委託料で391万3,000円の増、14節、よこはま温泉修繕工事の皆増、85、86ページをお開きください、27節、介護保険特別会計繰出金で818万3,000円の減が主な要因となっております。

下段、6目在宅福祉事業費では1,066万2,389円と、前年度より291万円の増であります。

18節、在宅福祉事業補助金の皆増が主な要因となっております。

87、88ページをお開きください。7目障害者自立支援給付金では2億167万6,108円と、前年度より1,111万6,000円の増であります。19節、障害福祉サービス事業費で1,224万4,000円の増、補装具給付費で109万3,000円の増、自立支援医療費で243万1,000円の減が主な要因となっております。

89、90ページをお開きください。中段、11目低所得世帯支援給付金事業費1,455万1,309円は、前年度より皆増であります。

12目物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等事業費3,051万2,565円は、前年度より皆増であります。11節と18節で合わせて150万円を翌年度への繰越明許費としております。

91、92ページをお開きください。13目物価高騰対応重点支援均等割世帯支援給付金事業費では1,706万3,953円と、前年度より1,703万9,000円の増であります。12節、低所得世帯支援給付金支援システム整備業務委託料と18節、給付金の皆増が主な要因となっております。

下段、2項1目児童福祉総務費では2,846万1,249円と、前年度より762万2,000円の増であります。93、94ページをお開きください。中段、10節、建物修繕費で114万9,000円の増、12節、子ども子育て支援事業計画策定業務委託料と子ども子育て支援システム改修業務委託料の皆増が主な要因となっております。

95、96ページをお開きください。2目地域子ども子育て支援事業費では2,158万5,198円と、前年度より415万1,000円の増であります。1節と3節の会計年度任用職員の人件費の増が主な要因となっております。

97、98ページをお開きください。4目子どものための教育・保育給付費では1億8,802万8,035円と、前年度より941万7,000円の増であります。12節、保育所運営委託費で487万1,000円の増、19節、児童手当で469万円の増が主な要因となっております。

99、100ページをお開きください。4款1項2目予防費では1,874万7,968円と、前年度より695万5,000円の増であります。12節、予防接種・結核検診委託料で155万8,000円の減、新型コロナ定期接種委託料の皆増、22節、ワクチン接種体制確保事業費国庫補助金返還金の皆増が主な要因となっております。

101ページ、102ページをお開きください。下段、6目保健師等活動費では4,921万1,649円と、前年度より233万円の増であります。人件費の増が主な要因となっております。

103ページ、104ページをお開きください。8目菜の花にここセンター費では1,931万518円と、前年度より171万円の増であります。105、106ページをお開きください。14節、樹木伐採工事の皆増が主な要因となっております。

9目環境衛生費では3,390万4,055円と、前年度より653万9,000円の減であります。12節委託料の皆減と、18節、下北地域広域行政事務組合負担金で197万9,000円の減が主な要因となっております。

10目火葬場費では662万6,000円と、前年度より164万5,000円の増であります。18節、北部上北広域事務組合負担金の減が要因となっております。

107ページ108ページをお開きください。2項1目清掃総務費では7,525万6,290円と、前年度より351万6,000円の減であります。12節、一般廃棄物収集運搬業務委託料で353万2,000円の増、18節、北部上北広域事務組合負担金で707万9,000円の減が主な要因となっております。

2目分別収集普及費では449万110円と、前年度より123万6,000円の増であります。10節、消耗品費等の減が主な要因となっております。

3目一般廃棄物最終処分場維持管理費では2,349万8,593円と、前年度より920万9,000円の減であります。109ページ、110ページをお開きください。12節、長寿命化計画策定委託料と横浜町一般廃棄物最終処分場設備改修調査・設計業務委託の皆増、14節、一般廃棄物最終処分場内外灯改修工事の皆増、17節備品購入費の皆減が主な要因となっております。

4目下水道処理費では341万9,600円と、前年度より458万5,000円の減であります。18節、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金の減によるものです。

111、112ページをお開きください。3項2目後期高齢者医療事業費では9,042万6,095円と、前年度より250万4,000円の増であります。18節、後期高齢者療養給付費町負担金で226万5,000円の増、27節、後期高齢者医療特別会計繰出金で108万4,000円の増が主な要因となっております。

以上で3款から5款までの主な項目についての説明といたします。

委員長（野坂浩二君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ありませんか。

7番、沖津正博委員、どうぞ。

7番（沖津正博君） 84ページの敬老会ですけれども、何回か質問してしまして、参加率が前回、昨年度はどうだったのですかということと、それから88ページです、障害者と、それから障害児と、横浜町の、もしかしたら施策報告のほうに出ているかもしれないのですが、障害者の数と障害児の数をちょっと、どういうふうになっているのか教えていただければと思っています。

それから、同じく地域生活支援です。この内容についてご紹介ください。

委員長（野坂浩二君） 福祉課長。

福祉課長（深澤文人君） 沖津委員の質問にお答えします。

敬老会についてですけれども、昨年度は参加者約300人となっております。今年度も同じくらいの人数の参加が見込まれております。

次に、障害者、障害児の人数なのですが、まず補装具給付の対象人数は令和6年度は8名でした。自立支援医療費については、令和6年度は25名となっております。障害児サービス給付費等については、令和6年度は5名が対象となっております。障害福祉サービス費等についてなのですが、主要施策のほうに記載があるとおりとなっております。

続きまして、最後に地域生活支援事業についてなのですが、こちらは障害者等の関係者から相談に応じ、各サービスの情報提供を行い、自立した日常生活や社会生活を営むよう支援する事業となっております。そのほか事業によっていろいろありますけれども、例えばコミュニケーション支援事業ですと聴覚障害者への手話の方の派遣ですとか、生活サポート事業ですと障害者等の居宅にホームヘルパー等を派遣し、生活支援、家事援助等の支援を行うということになっております。あと、移動支援事業ですと、屋外での移動が困難な障害者等に社会生活上、必要な外出時等のホームヘルパーを派遣し、移動を支援することとなっております。

以上です。

委員長（野坂浩二君） 7番、沖津正博委員。

7番（沖津正博君） 障害者の数とか児童の数とか、もし分かれば、また後でお聞きしたいと思っております。

それから、地域生活支援で障害者の方に、いわゆる就労支援を行っている施設があって、毎日そこで横浜町の障害者の方も通所しているというふうに、働きながら、就労継続支援事業ですか、むつのほうに行って、バスで送迎されて働いているというふうに伺っておりますが、大変なかなか実質、実施が困難な分野の中で、そういう施設がむつにあって就労支援ができるということは、本当に素晴らしいなというふうに思っております。

また、ただ一方、1週間、ほぼ土曜日まで就労支援にバス送迎しても、1か月で賃金というか、その人の働いた分の賃金が月額4,000円ぐらいにしかならないというふうなことも伺っていて、確かに障害者雇用の賃金というのは特例というのがあるのですが、しかしちょっと低過ぎるなというか、そう思ったりしております。その辺、いろいろ、ただ毎日障害者の方が継続して通っているということ自体が、それ自体がすごいことだなと思っておりますので、障害者の方々の就労が実りある就労支援に、あるいは自立して世間一般でも働けるようになるような就労につながっていくことを強く望んでいます。要望、意見です。特に回答はいいです。

委員長（野坂浩二君） 沖津委員は、質問を1回に2件まで、質問に関して簡潔にお願いしたいと思います

います。

10番、杉山和彦委員。

10番(杉山和彦君) 常任委員会でも出席して、質問するのはちょっと申し訳ないですけども、110ページの12節委託料、この備考欄に横浜町一般廃棄物最終処分場設備改修調査・設計業務委託とあるのですけれども、これもうちちょっと中身を教えてもらいたいののですけれども。

以上です。

委員長(野坂浩二君) 町民課長。

町民課長(菊池和也君) 杉山委員のご質問にお答えいたします。

横浜町一般廃棄物最終処分場設備改修調査・設計業務委託についてですが、一般廃棄物最終処分場が20年以上経過しているということで、設備の改修及び現在使っている埋立処分の処分する場所のシートの張り替え等について、老朽化により前年度も張り替えの作業が必要になっているというところを踏まえまして、今後さらに何年間、40年以上使えるというふうな感じだったので、そちらの設備、施設を長期に使用していくためには、どういう修繕、改修が必要なのかというものを、こちらの計画で実際に必要な施設の改修工事の内容及びそれに必要な事業費を実際に積算していただくために、設計の業務を委託したものでございます。

以上です。

委員長(野坂浩二君) ほかに質疑のある委員の方、お願いします。

(「なし」と言う人あり)

委員長(野坂浩二君) これをもって質疑を打ち切ります。

次に、6款から7款までの説明を求めます。

出納室長。

出納室長(山口多紀子君) 6款から7款まで説明させていただきます。

113、114ページをお開きください。6款2項1目農業総務費では3,524万6,080円と、前年度より319万2,000円の増であります。人件費の増が主な要因となっております。

2目農業振興費では1,970万7,410円と、前年度より193万円の減であります。115、116ページをお開きください、18節、なたね助成金で133万3,000円の減、横浜町主要農産物生産振興対策事業費補助金で226万2,000円の増、22節、新規就農者育成総合対策事業費補助金返還金の皆増が主な増減となっております。

117、118ページをお開きください。5目特産物加工センター管理費では2,764万7,543円と、前年度より2,297万9,000円の増であります。12節、屋根改修工事設計業務委託と同工事監理業務委託の皆増、14節、屋根改修工事の皆増が主な要因となっております。

119、120ページをお開きください。下段、8目どんどのり管理費では1億3,646万

9,218円と、前年度より1億180万9,000円の増であります。12節、どんだりの里整備工事監理業務委託の皆増、14節、どんだりの里整備工事費の皆増が主な要因となっております。

121、122ページをお開きください。9目土地改良費は3,159万5,916円と、前年度より306万5,000円の減であります。12節、農道橋定期点検業務委託料の皆増、18節、下水道事業補助金で278万2,000円の増、23節、出資金の皆減が主な要因となっております。

123、124ページをお開きください。11目物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業費では1,816万8,750円と、前年度より491万9,000円の増であります。18節、畜産業飼料等高騰対策支援給付事業の皆増、農業・水産物価高騰対策支援給付事業で398万8,000円の減が主な要因となっております。

3項1目林業総務費では1,618万8,375円と、前年度より251万8,000円の増であります。11節、町有林災害共済保険料の皆増、12節、森林経営計画意向調査業務委託料で128万7,000円の増、24節、森林環境譲与税基金積立金で141万円の増が主な要因であります。

125、126ページをお開きください。4項2目漁港管理費では2,020万7,907円と、前年度より163万8,000円の減であります。13節、重機使用料の減が主な要因であります。

4枚めくりまして、133、134ページをお開きください。6目ふるさとまつり運営事業費では1,214万2,799円と、前年度より327万5,000円の増であります。17節、提灯等購入費の皆増が主な要因となっております。

以上で6款から7款までの主な項目についての説明といたします。

委員長（野坂浩二君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ありませんか。

7番、沖津正博委員。

7番（沖津正博君） ページ116です。農業の振興関係ですが、菜種のペノカのしずくです。新しい品種の県の奨励品種を進めていきたいという話でいたのですが、その後の進捗状況についてお伺いしたいと思っています。

それから、ページ126です。水産業の振興の部分ですが、ここにはないのですが、やっぱり今の状況からすると、ナマコの養殖が大変大事な事業ではないかなというふうに思っております。先般漁協でお話があったのですが、新年度に向けてナマコの養殖についての取組をするべきではないかなというふうに思っております。考えをお聞きしたいなというふうに思います。お願いします。

委員長（野坂浩二君） 産業振興課長。

産業振興課長（澤谷 誠君） まず、1点目のペノカのしずくの進捗状況でありますけれども、たしか当初予算の委員会的时候、ちょっとお話ししましたけれども、そのときは町が主体で県にお願いしてペノカのしずくを県の奨励品種にするという目的で、今年から播種する予定

でありましたけれども、今年に入って少し状況が変わりまして、全農のほうから県に対して、ぜひペノカのしずくを県の奨励品種にしてほしいという通達が来まして、全農のほうでもその理由といたしましては、北海道でやはりペノカのしずくの作付が増えていると。また、売上げも高いということでもあります。今後の予定といたしましては、今年県では菜種を作付している全市町村にアンケートを取ります。アンケートの内容といたしましては、町から菜種の作付農業者に、「キザキノタネからペノカのしずくにします。それでいいですか」みたいなアンケート調査を今年実施します。そのアンケート調査を基に、県も全面的に、例えば横浜町でも全面的にペノカのしずくへ移行するという形を取りながら、来年から横浜町の試験圃場で播種して、約3年間、播種の試験をして、あといろいろ検証して、約五、六年後に県が奨励品種とするということとなっております。よろしいでしょうか。

次のナマコの状況でありますけれども、昨日の一般質問の町長の答弁にもありましたけれども、8月の中旬に弘前大学の名誉教授の博士の渋谷先生という方を講師に招いて、今後のナマコの増大における、資源確保における講習会等を実施しました。漁師の方々は、参加人数は10名ほどでありましたけれども、興味を持った漁師の方々に集まっていただいて、確かに皆さんご存じのとおり、ナマコは今取れない、取れないと言っているだけではなくて、やっぱり一歩踏み出した何かの、要は対策をしなければならないという考え方から、町長含め、漁協の組合長と相談し研修会を実施しましたけれども、その中身といたしましては、先生からは、ナマコの生態から、今後、昨日答弁にもありました籠養殖までの勉強をさせていただきました。

町といたしましても、今実質町が今年から100万円補助して、今まで1万個放流したのを2万個放流していると。今年から実施しております。それ以外にも教授がおっしゃったのは、「籠で、今現在階上の水産試験場からは3センチのナマコを購入しております。3センチのナマコをそのまま海へ放流すれば、魚の被害も、ヒトデの被害に遭いやすいので、増大につながらないのではないかと。北海道のほうを見ますと、やはり5センチから7センチのものを放流している実績があります。5センチ、7センチのを買えば、また1万匹100万円、結構高くなるということで、3センチのを買ってきて、要は籠で5センチから7センチまで育てて放流するのを一つの対策とし、また3センチの稚ナマコを買ってきて、大きくなるまで籠に入れてやると、2つの方法で令和8年度から実施してみてもどうか」というご教示をいただきました。その旨、来年度当初予算には、籠の、漁協及び漁師さんに対して籠に対する購入補助金等を今考えているところでございます。

以上でございます。

委員長（野坂浩二君） 7番、沖津正博委員。

7番（沖津正博君） ぜひ取組を実施してほしいなというふうに思っております。今のホタテも、昨日もやっぱり漁師さんたち、たまたまのし揚げたら、相当な被害だというふうなことで大変落ち込んでおります。そういう意味では、こういうナマコに新しいまた希望を当てて、漁師さんたちを励ましてほしいなというふうに思いますので、お願いいたします。

委員長（野坂浩二君） 5番、橋本円委員。

5番（橋本 円君） ページ数は、128ページの海岸の漂着物の関係なのですけれども、町民の皆さんのあれで、海岸、すごくきれいになっているなという思いはあります。前に陸奥湾何とかというので、むつ市、横浜、野辺地、青森、外ヶ浜でしたか、平内もそういう団体というのがあったと思ったのですけれども、それは今どういうふうになっているのかなというのをちょっとお聞きしたいなと思います。

委員長（野坂浩二君） 町民課長。

町民課長（菊池和也君） ただいまの橋本委員のご質問にお答えいたします。

これまであった陸奥湾の協議会のほうにつきましては、今現在も引き続き残っておるところなのですが、今まで各町村持ち回りで実施してきたイベント等につきましては、青森市のほうで一括してイベントを引き続き行っていくというふうなことになっておりまして、むつ湾フォーラムといったイベントにつきましては、今年度も青森市のほうでこれから行われるというふうなことになっておりまして、各イベント、先方の青森市さんのほうの環境関係のイベントと陸奥湾のイベントを抱き合わせて事業を実施していくというふうなことになっております。

以上です。

委員長（野坂浩二君） 5番、橋本円委員。

5番（橋本 円君） やっぱりごみ問題、これ結構大きな問題になっています。横浜町もそうなのですけれども、各陸奥湾内のそういう協議会の中で盛り上げて、ごみのない陸奥湾というのは一つの目標だったと思ったのですけれども、やってもらいたい。こうやって見ると、最近浅虫の海水浴場でごみ拾いしたとか、そういうのがあるのですけれども、きれいな海をやっぱり育てていくというのもなのですけれども、つくっていくのがこれからの環境問題の大きな一歩といいますか、なると思うので、横浜町もやっぱりそういうので問いかけてみて、盛大にやってもらいたいなという実は一つの思いがあります。ですから、ごみ問題、きちっとできるような発信といいますか、横浜だけでなく、本来であれば青森とか大きなところがやるべきなのですけれども、横浜も結構ごみは流れてきているところです。ですから、一生懸命そういう協議会の中で発言できればいいなと思っています。要望ですので、ひとつよろしくお願いします。

委員長（野坂浩二君） 10番、杉山和彦委員。

10番（杉山和彦君） 116ページですけれども、下のほうですけれども、スマート農業等普及推進事業費補助金358万4,500円が実績なのですけれども、今年度、7年度、2次募集をかけて、また募集しているみたいですが、せっかく町のほうでも予算計上していますので、特に農機具の購入に関しては申込みがたしか1か月ぐらいしかなかったと思うのですが、それとあと補助の採択要件にも40万以上とかどうのこうのといろいろあるのですが、今の、すみません、7年度のことですけれども、7年度の2次募集の進捗状況と補助要綱の部分、ここを見直すような予定、計画はあるのか、そこを簡単をお願いします。その2点です。

委員長（野坂浩二君） 産業振興課長。

産業振興課長（澤谷 誠君） 杉山委員のご質問にお答えいたします。

スマート農業普及事業に関しては、今7年度、2次募集しております。結構、二、三件今来ております。また、内容の改善の関係なのですけれども、やはり500万予算立てて、去年も380万ぐらいしか歳出出ませんでした。今年も500万円立てて、1次募集で大体半分ぐらいで2次募集していたわけですが、今まで3年間の状況を踏まえて、今杉山委員がおっしゃったとおり、要件の見直しと、例えばトラクターとコンバインの農機具が新品より中古が今税抜きで40万円以上からとなっているものを20万、30万に下げてもいいとか、あと交付額を今30%以内、または50%、いずれか低いほうの額としておりますので、そういう中身でも見直ししていけば、もっと活用してくれる農家の方はいらっしゃるのではないかなと思っておりますので、再度見直しを検討していきたいなと思っております。

以上です。

10番（杉山和彦君） これについては、よろしくをお願いします。

委員長（野坂浩二君） 7番、沖津正博委員。

7番（沖津正博君） 124です。森林環境譲与税の積立金で、今回500万なのですが、今後この基金をどのように活用していくのか。林野行政の中で使っていくのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（野坂浩二君） 産業振興課長。

産業振興課長（澤谷 誠君） それでは、今の沖津委員の質問にお答えいたします。

環境譲与税基金積立金に関しての用途等の関係でございますけれども、224ページの12節の委託料の中で、毎年大体システム保守から調査業務委託料、また対象林調査委託料、これは10年スパンで町の森林を10区間に分けて森林所有者に対してアンケートを取って、次の年、そのアンケートに基づいて、町の森林組合をお願いして調査するという、これは10年スパンで実施するものでございますので、これからは基金の中で、また環境譲与税の中で使用していくものであります。

あと、これからなのですけれども、これから三保野公園の桜の木の剪定作業が建設課と連携して3年ぐらいの計画で実施しますので、それにおいても年間約100万から150万、伐採のほうに使用していきたいなと思っております。

以上でございます。

委員長（野坂浩二君） 7番、沖津正博委員。

7番（沖津正博君） 前にお話ししたのですが、植樹祭ではないですが、やっぱり木を植えるということの大事さを、今の海の関係で本当に痛烈に思っております。ぜひ山、川を大事にする、そしてまたそれが海につながるということで、植樹祭も含めた取組について検討していただくようお願いしたいというふうに思います。要望です。

委員長（野坂浩二君） ほかに質疑のある委員の方はお願いします。

（「なし」と言う人あり）

委員長（野坂浩二君） なければ、これをもって質疑を打ち切ります。

次に、8款から9款までを説明求めます。

出納室長。

出納室長（山口多紀子君） 8款から9款まで説明させていただきます。

133、134ページをお開きください。中段、8款1項1目土木総務費では488万7,513円と、前年度より374万9,000円の減であります。18節、安全安心住宅リフォーム促進支援事業費補助金で124万8,000円の減、定住促進事業補助金で164万9,000円の減が主な要因となっております。

135、136ページをお開きください。2項1目道路維持改良費では9,404万4,642円と、前年度より1億8,467万円の減であります。12節委託料で3,777万5,000円の減、14節工事請負費で1億4,292万5,000円の減、町道吹越明神平線側溝整備工事費の皆増が主な要因となっております。なお、翌年度への繰越明許費1,071万9,000円は、道路維持作業車整備事業費であります。

137、138ページをお開きください。2目道路除雪費では6,131万3,564円と、前年度より1,260万7,000円の増であります。10節、消耗品等で184万4,000円の減、12節、除雪作業委託料で1,410万8,000円の増が主な要因となっております。

2枚めくりまして、141、142ページをお開きください。9款1項1目常備消防費では3億353万8,000円と、前年度より1,063万3,000円の増であります。18節、北部上北広域事務組合分担金の一般分担金で697万2,000円の減、横浜消防署費で1,791万円の増が主な要因となっております。

2目非常備消防費では3,798万6,051円と、前年度より2,028万2,000円の増であります。143、144ページをお開きください。17節、小型動力ポンプ積載車の皆増、消防団員被服購

入費で172万8,000円の増、18節、消火栓修繕費で209万円の増が主な要因となっております。

以上で8款から9款までの主な項目について説明いたします。

委員長（野坂浩二君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ありませんか。

4番、杉山大栄委員。

4番（杉山大栄君） 140ページの住宅建設費、工事請負費で町営住宅費が1億6,500万で確定しているのですが、これの最終的な財源の内訳を教えてください。要は、社会資本の交付金が幾ら、地方債が幾ら、もし一般財源が入っているのだったら、その金額もお願いします。すぐ分からなかったら、後でもいいです。

委員長（野坂浩二君） 建設水道課長。

建設水道課長（田浦良次君） すみません、調べて後で。

委員長（野坂浩二君） 5番、橋本円委員。

5番（橋本 円君） 136ページです。委託料、融雪ポンプの関係なのですが、これは人から聞いた話なのですが、新町の融雪ポンプのところが壊れて動かないというか、水が出ない状況というのを聞いたのですが、それはどういうふうになっていますか。

委員長（野坂浩二君） 建設水道課長。

建設水道課長（田浦良次君） ただいまの橋本委員のご質問は、去年の話ですか。去年、新町の融雪ポンプの修繕、水の出が悪いということで、弁の調整をして流れは大丈夫な状況です。

5番（橋本 円君） 分かりました。

委員長（野坂浩二君） 他に質疑のある委員の方、お願いします。

（「なし」と言う人あり）

委員長（野坂浩二君） なければ、これをもって質疑を打ち切ります。

次に、10款から14款まで説明を求めます。

出納室長。

出納室長（山口多紀子君） では、10款から14款まで説明させていただきます。

143、144ページをお開きください。10款1項2目事務局費では1億2,190万6,450円と、前年度より1,373万7,000円の増であります。2節から3節の会計年度任用職員の人件費で926万7,000円の増が主な要因となっております。

3枚めくりまして、149、150ページをお開きください。4目学校給食費無償化等子育て支援事業費は前年度より皆増であります。

2項1目横浜小学校管理費では2,674万1,511円と、前年度より535万1,000円の増であります。10節、修繕費で225万5,000円の増、151、152ページをお開きください。12節、清掃業務委託料の皆増、17節備品購入費で117万7,000円の増が主な要因となっております。

2 目小学校の教育振興費は364万6,902円と、前年度より310万6,000円の増であります、10節、教師用教科書等の皆増が主な要因となっております。

3 項 1 目横浜中学校管理費では2,831万9,799円と、前年度より833万9,000円の増であります、10節、修繕費で647万8,000円の増が主な要因となっております。

153、154ページをお開きください。下段、2 目中学校の教育振興費では765万6,660円と、前年度より117万6,000円の増であります、18節、中学生海外体験学習事業補助金の増が主な要因となっております。

3 枚めくりまして、159、160ページをお開きください。中段、5 目ふれあいセンター費では3,626万8,876円と、前年度より2,924万円の減であります、14節工事請負費の減が主な要因となっております。

161、162ページをお開きください。下段、9 目トレーニングセンター費では967万10円と、前年度より244万円の増であります、3 節、会計年度任用職員手当で125万3,000円の増、163、164ページをお開きください、14節、大便器入替工事費の皆増が主な要因となっております。

10目洗心閣施設費では203万890円と、前年度より65万4,000円の増であります、14節、ストーブ入替工事費の皆増が主な要因となっております。

165、166ページをお開きください。下段、3 目給食センター管理運営費では8,438万2,440円と、前年度より169万6,000円の減であります、2 枚めくりまして、169、170ページをお開きください、17節、施設用備品購入費で267万9,000円の減が主な要因となっております。

下段、12款 1 項 1 目元金費では 3 億8,000万9,942円と、前年度より1,166万4,000円の減で、2 目利子費では1,279万2,070円と、前年度より175万7,000円の増となっております。

以上で10款から14款までの主な項目についての説明となりますが、最後に171、172ページをお開きください。一般会計歳出合計は43億2,039万7,516円であります。

以上で一般会計の全款における歳出の説明といたします。

委員長（野坂浩二君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ありませんか。

9 番、菊地英史委員。

9 番（菊地英史君） 私からは、主要施策報告書の79ページになります。この部分の横浜町教育推進事業補助金のところでもありますけれども、結果のところの中段に横浜小学校地域協働本部の令和6年度の実績が令和5年度より40万ほど、倍額になっているのかなというふうな感じで思うのですが、活動内容が増えたのか、内容の濃いものになったものかというのが1点と、あとこの下段のほうにも横浜小学校地域協働本部事業の名目で載っているものがあるのですが、こちらの合計額も令和6年度が51万5,958円とあります。同じ事業に対して、

この2つ合わせて130万ぐらいの予算が使われているのかというのをちょっと質問したい
と思います。

委員長（野坂浩二君） 教育課長。

教育課長（古郡友哉君） 菊地委員の質問にお答えします。

まずは、79ページの横浜小学校地域協働本部の80万円のところについてでございますけれども、予算が増えたというところは、令和6年度から横浜小学校で行われていました地域協働本部、令和6年度からは中学校のほうも加わるということで、予算のほう、増になっております。その下の、今度、地域学校協働活動推進事業というところなのですが、概要に書いてあるとおりなのですけれども、小学校、中学校でこの事業をやるというところで、活動のほうをすることになっております。しかしながら、メインは、やっぱり小学校のほうメインとなっております、書いてあるような田植とか、ジャガイモとか、稲刈りとか、地引き網とかというような、小学校メインでやるのですけれども、活動に関しては中学校もということで、中学校さんのほうでやったのは山田の体操部を呼んで、去年は、すみません、やりませんでしたけれども、令和5年のときに呼んで、そのときに小学校さんのほうも行ったという、その流れをくんで、今後そういうふうに続けていきたいと。あとは、もう一つのほうは、横浜クリーンウォークということで、横浜の海水浴場のごみ拾い、小中学校合同でやる、それも地域協働本部のほうに入れてできたらいいねというような、そういう流れでやっております。今回の51万5,000円の予算に関しましては、主に小学校さんのほうの事業で使われているということで、これ足して130万ではなくて、これ一つのベースでということになります。

以上です。

委員長（野坂浩二君） 9番、菊地英史委員、どうぞ。

9番（菊地英史君） 小学校も中学校も同じ事業ということで、できれば中学校のほうももっと活動の場をとるか、そういった活動を増やしていってくれることを要望したいと思います。
お願いします。

委員長（野坂浩二君） 5番、橋本円委員。

5番（橋本 円君） まず1つは、144ページ、ALTのことなのですけれども、ALTも長く横浜町としてはやって、教育の、子供たちの英会話といいますが、そういうのにかなり役立っているのではないかなとは思っています。果たして英会話といいますが、日常の英語といいますが、そういうのがきちんとできているのかできていないのか、ちょっと私たちは分からないもので、もう私も子供が大きくなりまして、そういうのはあまり聞かないのですけれども、状況を教えてもらいたいと思います。

もう一つ、154ページ、中学生の海外体験学習のことなのですけれども、横浜中学校から

六ヶ所村と一緒に海外で体験するのですけれども、すごくいいことだと思います。ただ、行きたくても行けない子とかいると思うのです。前にそういう子もいて、どうやって選んだか分からないけれども、行けなかった子もいると。そのとき私もこのことでひとつお願いということで、町のほうにも、前の教育長にもお願いしたのですけれども、例えば青森県に三沢米軍基地、その中でのホームステイといいますか、そういうのはできないものかどうか。私は、三沢に知り合いがいるのですけれども、そういうのを頼んでみるのも一つのあれではないかなと。そういうことで、英会話といいますか、英語を身近に感じる事ができればいいなと思いました。

また、横浜町にも今海外から仕事で来ている方おられます。たくさんいます。ファームの方にもそうですし、ほかの事業をしている方のところにも来ておられます。その方たちとの交流、小学校、中学校、子供たちと交流を持ってもいいのではないかと、私はそう思っています。グローバルなやっぱり教育という意味でも、そういう海外の方々との文化的な交流、また言葉の交流、そういうのも子供たちに味わわせてみたいと思うのですけれども、その辺、教育長、どう考えているかお聞きしたいなと思います。

委員長（野坂浩二君） 教育長。

教育長（小原広基君） 指名でしたので、答えます。

A L T、はっきり言いまして、青森県の市町村の中のこの児童生徒数で2人のA L Tを確保して運用しているというのは横浜町ぐらいなのです。通常であれば、これいて1名という感じ。それを2名予算を確保してやっていることについて、特に教育委員会としてこうせい、あせいということよりは、英語教育ですから、どちらかといえば学校現場のほうで様々な活用を考えて、それからA L T自らもプログラムで研修をいろいろ受けていますので、いろんな工夫をしたりして、例えば勉強時間だけではなく休み時間に自由な会話をする、あるいは一緒に遊ぶ、それから去年から始めたのですけれども、夏休み中に小学生を対象にした英語体験、こういったものをまた新たにやるようにして、少しでもほかと比べてA L Tと接する機会がありますので、そういったところをできるだけ生かすように活用法を学校とA L Tとの中で具体的にいろいろ考えたことを基に進めている最中です。まず、それが1つ。

海外体験が、これは先日も選考試験やったのですけれども、本当に人情とすれば、なかなか行けない外国の体験学習を希望する子供は、全て希望をかなえてあげたいというのはあるのですけれども、やはり現実、一定水準を保って派遣するということから考えると、選考試験、これの本体の六ヶ所もそうなのですけれども、選考試験を踏まえて様々な条件をクリアした子供を中心に考えざるを得ないと。誰でもというわけにはいかないので、まずそれが1つ。

それから、ではほかの子の部分について、三沢市との交流というのは、私も学校の教員でしたので、三沢の学校では三沢市の外国人との交流をやったときもあります。こちらの離れているほうで、それが果たしてできるのかどうか、橋本委員のレベルで、私ちょっと考えが及ばなかったもので、ちょっと今、それが現実どうなのかというのが何ともお答えしようにないのですけれども、周辺校からもいろいろな形で情報収集して、そういったことが可能かどうかということも含めて、ちょっと勉強のために情報収集してみたいと思います。

ベトナムを中心にたくさんの方がファーム系の……これは、実は私も教育長になって、これで交流できればすごくいいよなということで、今総務課長さんが前にそちらのほうの課長で担当だったときに調べてもらったことあったのです。何人来ているとか、それから実際に交流できるものなのかということで。私自身も全く個人的に工場の方から情報収集をしたら、なるほどなと思ったのが、やはり子供たちが活動するような日中に彼女たちを、男もいるのですけれども、教育のほうでいろいろ交流させるということは非常にいいことではあるけれども、工場のほうでやはり生産現場に、もう計画的に働いていただいていることです。趣旨は分かるのだけれども、そこで受けるということがちょっと現状難しいですと。やっぱり仕事終わってから夜、花火大会にみんなで行くとか盆踊り踊るといのは、これまでもあっているのですけれども、日中の子供たちとの交流活動というのは今の状況ではなかなか難しいという回答で、それ以上、いや、そこを何とかというわけにいかなかったもので、一応そういう状況です。またちょっとその辺の話は聞いてみたいなど思っておりますが、以上です。

委員長（野坂浩二君） 5番、橋本円委員。

5番（橋本 円君） 会社の関係で、そういうふう交流というのは、ちょっと無理なのかなというのは分かります。でも、例えばお互いに休みのとき、日曜日とか土曜日とか、そういうときに何かそういう交流をできる機会があればいいなと私は思います。アメリカとか、そういう場所だけではなくて、英語圏だけではなくて、そういう言葉とか文化とか、やっぱりこれからは子供たちも日本だけではなくて海外、仕事をする機会も出てくるかもしれません。また、興味を持って、いいほうに向いてくれればな、いろんな意味で、グローバルに子供たちもできればいいなという感じを私は持っています。ですから、海外体験に行けなかった子、三沢のほうでは昔はあったらしいのです。横浜と何か交流があって、ベースの子供たちと遊ぶという機会があったらしいです。これは、町を通じてではなくて、ある個人の方が何人か知り合いがいるということで、そういう交流を持ったという話は聞いたことがあります。それを町でやってくれば、本来であればいいなと。町のバスを使って、ベースの中に入るのはちょっと難しいかもしれません。でも、外で、例えば三沢の市立体

育館とか、そういうところでバスケットをやったり遊んだり、そういうスポーツやったりするのも一つの交流だと思っています。ですから、できれば、できればです、無理なことはいりません。そういう交流場所を設けてもらいたい。子供たちがそういう夢を持って、横浜町のためになるのであればいいかと、私はそう思っていました。やっぱり子供たちにいろんなものを見せるのも一つの教育だと思っていますので、できるだけ、できるようなことで構いません、お願いしたいなと思います。

委員長（野坂浩二君） ほかに質疑のある委員の方、お願いします。

（「なし」と言う人あり）

委員長（野坂浩二君） なければ、私から。

先ほどの菊地委員の質問にちょっと類似していますけれども、158ページの地域学校協働活動推進事業助成金55万円ですけれども、報告書の79ページ、こちらには6年度は80万と書いてありますけれども、これは前年度の繰越金と足した額で80万円なのか、ここをまず聞きたいと思います。

教育課長。

（「さっき答えたよ」と言う人あり）

教育課長（古郡友哉君） お答えします。

先ほどのちょっと繰り返しになりますけれども、これは予算が単純に増えたということになりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

委員長（野坂浩二君） 決算書に記載がないのは大丈夫ですか。地域学校協働本部というものの主体は、教育委員会になるのか、生徒の保護者が……。

教育課長。

教育課長（古郡友哉君） 質問にお答えします。

地域学校協働活動推進事業の主体となるのは、あくまでも学校になります。教育委員会は、サポートという形でやっていますので、学校で運営しているというところになります。

以上です。

（「委員長、いいですか。議事進行」と言う人あり）

委員長（野坂浩二君） ほかに質疑のある委員の方、お願いします。

（「なし」と言う人あり）

委員長（野坂浩二君） なければ、これをもって質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

委員長（野坂浩二君） 討論なしと認めます。

これより認定第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

委員長(野坂浩二君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定いたしました。

◎答弁の保留分について

委員長(野坂浩二君) 先ほどの質問に対しての答弁があります。

建設水道課長。

建設水道課長(田浦良次君) それでは、先ほど杉山委員からご質問があった140ページの住宅建設関係の予算の関係だったのですけれども、住宅の建設費そのものだけではないのですけれども、設計等も入るのですけれども、財源といたしましては26ページの国庫支出金、14款2項4目の3節の公営住宅等整備事業費交付金7,063万4,000円、これが国から来ているものです。あと、44ページになります。44ページの21款1項2目の町債の土木債になります。その2節に町営住宅整備事業債とあります。ここが9,970万円予算計上、入っております。これの総額がほぼこの住宅の建設費ということになっております。

以上です。

委員長(野坂浩二君) 4番、杉山大栄委員。

4番(杉山大栄君) 確認ですけれども、では設計の監理業務は入っているということによろしいのですね。

以上です。

◎散会の宣告

委員長(野坂浩二君) それでは、お諮りいたします。

本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

委員長(野坂浩二君) 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

なお、明日午前10時から本委員会を再開いたします。本日は大変ご苦労さまでした。

(午後 2時42分)